

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年12月25日
【事業年度】	第69期（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）
【会社名】	株式会社マサル
【英訳名】	MASARU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 勝又 健
【本店の所在の場所】	東京都江東区佐賀一丁目9番14号
【電話番号】	03(3643)5859（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部長 新井 浩
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区佐賀一丁目9番14号
【電話番号】	03(3643)5859（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部長 新井 浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	2020年9月	2021年9月	2022年9月	2023年9月	2024年9月
売上高 (千円)	11,409,253	7,794,170	6,959,599	8,635,485	8,947,614
経常利益 (千円)	643,147	418,451	232,940	522,105	421,161
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	417,824	321,656	191,409	344,757	277,432
包括利益 (千円)	400,579	340,906	178,097	356,582	293,385
純資産額 (千円)	4,157,546	4,372,407	4,453,227	4,754,099	4,940,143
総資産額 (千円)	7,639,877	7,416,210	6,544,767	7,540,025	8,394,129
1株当たり純資産額 (円)	4,784.86	5,010.23	5,079.89	5,394.80	5,575.54
1株当たり当期純利益 (円)	481.72	369.24	218.58	391.73	313.54
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	54.4	59.0	68.0	63.1	58.9
自己資本利益率 (%)	10.4	7.5	4.3	7.5	5.7
株価収益率 (倍)	7.8	8.9	14.0	8.8	12.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,206,313	22,324	270,511	230,277	421,994
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	105,761	7,088	209,165	95,690	501,269
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	255,261	199,401	352,192	68,698	490,508
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,385,690	2,215,701	1,802,163	1,868,051	2,279,284
従業員数 (人)	138	145	148	154	165

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第67期の期首から適用しており、第67期以降の連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	2020年 9 月	2021年 9 月	2022年 9 月	2023年 9 月	2024年 9 月
売上高 (千円)	10,729,351	6,900,149	6,160,611	7,736,436	8,041,206
経常利益 (千円)	577,629	323,697	164,563	450,308	421,889
当期純利益 (千円)	372,455	221,971	156,393	304,239	306,380
資本金 (千円)	885,697	885,697	885,697	885,697	885,697
発行済株式総数 (株)	901,151	901,151	901,151	901,151	901,151
純資産額 (千円)	3,984,891	4,100,067	4,145,872	4,406,226	4,621,218
総資産額 (千円)	6,985,579	6,756,710	6,113,173	6,824,505	6,922,257
1株当たり純資産額 (円)	4,586.16	4,698.16	4,729.29	5,000.04	5,215.60
1株当たり配当額 (円)	160.00	125.00	80.00	140.00	125.00
(内 1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	429.41	254.81	178.60	345.70	346.26
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	57.0	60.7	67.8	64.6	66.8
自己資本利益率 (%)	9.6	5.5	3.8	7.1	6.8
株価収益率 (倍)	8.8	13.0	17.1	10.0	11.0
配当性向 (%)	37.3	49.1	44.8	40.5	36.1
従業員数 (人)	118	126	128	133	131
株主総利回り (%)	135.5	123.9	118.0	136.7	153.8
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(104.9)	(133.7)	(124.2)	(161.2)	(187.9)
最高株価 (円)	4,875	4,160	3,500	3,890	4,300
最低株価 (円)	2,720	3,270	2,994	3,000	3,275

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 従業員数は、就業人員数を表示しております。
3. 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであります。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第67期の期首から適用しており、第67期以降の事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	事項
1957年9月	建物防水工事を目的として、マサル工業株式会社を設立 設立資本金500千円 所在地東京都江東区森下二丁目6番地
1959年7月	本社を東京都中央区日本橋人形町に移転
1963年9月	建設業登録（東京都知事登録（ち）第29239号）
1966年9月	本社を東京都中央区日本橋蛸殻町に移転
1968年2月	わが国初の超高層ビル三井霞が関ビルのシーリング防水工事を施工、他社に先がけ建物シーリング防水工事のノウハウを取得
1972年10月	本社を東京都江東区佐賀に移転
1979年4月	株式会社マサルエンジニアリングを東京都中央区に設立、リニューアル工事を開始
1986年2月	株式会社マサルソービを東京都江東区に設立、材料・資材の一元管理を開始
1989年8月	商号をマサル工業株式会社から株式会社マサルへ変更
1990年7月	建設業許可（建設大臣許可（般 - 2）第13991号）
1991年4月	株式会社マサルエンジニアリングと合併
1991年9月	一級建築士事務所登録（東京都知事登録第34086号）
1991年9月	株式会社マサルソービ 解散により清算
1992年2月	建設業許可（建設大臣許可（特 - 3）第13991号）以後3年ごとに許可更新
1994年11月	日本証券業協会に店頭登録
1996年4月	その他の防水工事等（地下防水工事、塗膜防水工事、屋上防水工事等）を開始
2001年6月	ISO9002の認証取得を受ける
2002年3月	千葉営業所を千葉県市川市に設置
2003年3月	ISO9001：2000の認証を受ける
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2006年4月	株式会社テクマを子会社とし、グラフィック事業を開始
2008年12月	株式会社テクマよりグラフィック事業を譲受け
2009年4月	株式会社テクマを吸収合併
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場
2011年7月	株式会社塩谷商會を子会社化
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
2014年6月	決算期を変更（決算日を3月31日より9月30日に変更）
2018年9月	東京都江東区佐賀に本社屋を建替
2020年10月	株式会社塩谷商會を株式会社マサルファシリティーズに商号変更
2021年4月	横浜営業所を神奈川県横浜市に設置
2021年12月	千葉営業所を閉鎖
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のJASDAQ（スタンダード）からスタンダード市場に移行
2024年1月	株式会社イノベイトを東京都江東区に設立
2024年4月	株式会社マサルファシリティーズが空気設備工業株式会社を子会社化

3【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社マサル）及び子会社3社で構成され、主として建物の新築防水工事、改修工事、直接受注工事及び空調・冷暖房・給排水等の設備工事並びに排気装置を主体とした乾燥・塗装装置、集塵装置等の産業用機械の組立・設置・メンテナンスを展開しております。

当社グループの事業内容及び当社と子会社の当該事業に係る位置づけは次のとおりであり、次の2部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

（建設工事業）

当社及び株式会社イノベイトが建物の新築防水工事、改修工事、直接受注工事の施工及び建築材料販売、機材のレンタル等を行っております。

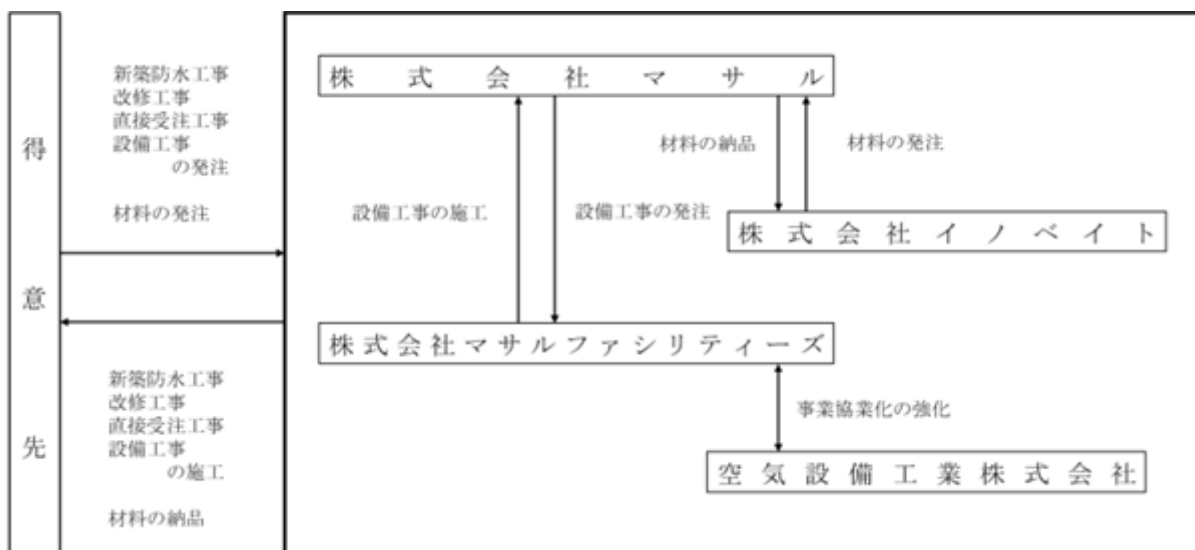
（設備工事業）

株式会社マサルファシリティーズが空調・冷暖房・給排水等の設備工事の施工を行っております。

空気設備工業株式会社が排気装置を主体とした乾燥・塗装装置、集塵装置等の産業用機械の組立・設置・メンテナンスを行っております。

なお、新築防水工事、改修工事、直接受注工事及び空調・冷暖房・給排水等の設備工事を当社グループとして受注する仕組みを整えております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社マサルファシリティーズ (注)1	東京都大田区	90,000	空調・冷暖房・給排水等の設備工事	100.0	当社、子会社間での工事の発注及び施工
空気設備工業株式会社 (注)2	大阪府大阪市	20,000	排気装置を主体とした乾燥・塗装装置、集塵装置等の産業用機械の組立・設置・メンテナンス	100.0 (100.0) (注)3	当社、子会社間での工事の発注及び施工
その他1社					

(注)1. 特定子会社に該当しております。

2. 2024年4月8日付で当社の連結子会社である株式会社マサルファシリティーズが空気設備工業株式会社の全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

3. 「議決権の所有割合」欄の()内は、間接所有であります。

4. 上記連結子会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合がそれぞれ100分の10以下であるため主要な損益情報等の記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
建設工事業	121
設備工事業	31
報告セグメント計	152
全社(共通)	13
合計	165

- (注) 1. 建設工事業の従業員数が前連結会計年度末と比べて12名減少したのは、主に管理部門に所属しているものを全社(共通)としたためであります。
2. 設備工事業の従業員数が前連結会計年度末と比べて10名増加したのは、主に空気設備工業株式会社を連結子会社化したためであります。
3. 全社(共通)として記載している従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2024年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
131	45.8	12.5	6,519,518

セグメントの名称	従業員数(人)
建設工事業	118
全社(共通)	13
合計	131

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載している従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社の状況

採用した労働者に占める女性労働者の割合(%) (注) 1		
全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
17.9	40.0	10.3

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。なお、管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家庭介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。
2. 集計の対象期間は2023年10月1日から2024年9月30日であります。
3. 連結子会社につきましては、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家庭介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、『企画提案力・技術開発力・施工力を総合的に強化し、顧客ニーズに合う高品質の商品を提供するとともに、専門業者としての見識を再構築し企業イメージの向上を図る』ことを経営の基本方針とし、新築市場及び、成長著しいリニューアル市場において、お客さまの信頼と期待に応え、社会の発展に貢献してまいります。また、経営効率の徹底及び内部統制の整備により経営基盤を強化するとともに、財務体質の強化を図ることで、企業価値の最大化に努めてまいります。

(2) 経営環境

今後の日本経済は、国内では自公政権の衆議院過半数割れにより政策運営が不安定化し、国外では米国大統領選挙での共和党トランプ氏の当選による米国政策の大幅な変化により、各方面での地政学リスクが高まり、貿易、為替、金利等経済情勢が流動的になり、先行き不透明な状況となることが懸念されています。

デフレから脱却しインフレに移行しつつある中、継続した賃上げ等による所得環境の改善により個人消費は回復基調が続くことが期待されています。また、労働人口の減少が続く労働需給のひっ迫感が強まるものの、高齢者の継続雇用や女性活躍推進のための政策により労働力が確保されれば、IT化、DX推進等による生産性向上と相まって景気は緩やかながらも回復を続けるものと予想されます。

建築業界では、東京23区での大規模建築計画は当面留まることなく継続されていますが、労務費、資材価格の上昇や今後の金利上昇により、将来的な建設投資への影響が懸念されています。しかしながら、建設業に従事する労働者数の減少をくい止めるためには労働環境の改善を進めるとともに、これに伴い増加する人件費や原材料費の工事価格への転嫁が必須となります。また、海外人材の活用も継続的に実施する必要があり、海外人材の処遇改善も求められています。

(3) 目標とする経営指標

当社グループは、安定した経営を持続していくため、自己資本比率、売上高営業利益率、1株当たり当期純利益などを経営指標の目標とし、指標の向上を目指しております。

(4) 中長期的な会社の経営戦略

2021年10月から2030年9月までの9カ年に及ぶ長期経営計画『～100年選ばれ続ける会社を目指す！～』のもと、急激に変容していく経営環境の中でも持続的な成長ができる総合専門工事会社となることを目指しております。テーマとして、1.「ゼネコン上位10社でのシェア 1」、2.「ROE15%」、3.「成長性分野開拓」を最終年度の達成目標として掲げ、SDGsへの取り組みも強化し長期的視野で着実な態勢整備と業務推進により業容の拡大、業績の向上を図っております。

(5) 会社の対処すべき課題

当社グループは以下を主な対処すべき課題と認識しており、これらの経営課題に対して、以下の経営施策を着実に実行し、業容拡大、収益確保を図ってまいります。

1. 「ゼネコン上位10社でのシェア 1」

営業力強化：リスク管理を前提とした合理的な受注、直接受注顧客の増強

受注領域拡大：ワンストップ提案によるセット受注推進、新工法にも対応した施工・資材の提供

2. 「ROE15%」

生産性向上：採算性に留意した最適配置、技能部門強化、社員エンゲージメントの取組み

現場力の強化：着工前事前検討会の徹底、現場パトロール強化による社員教育と育成

3. 「成長性分野開拓」

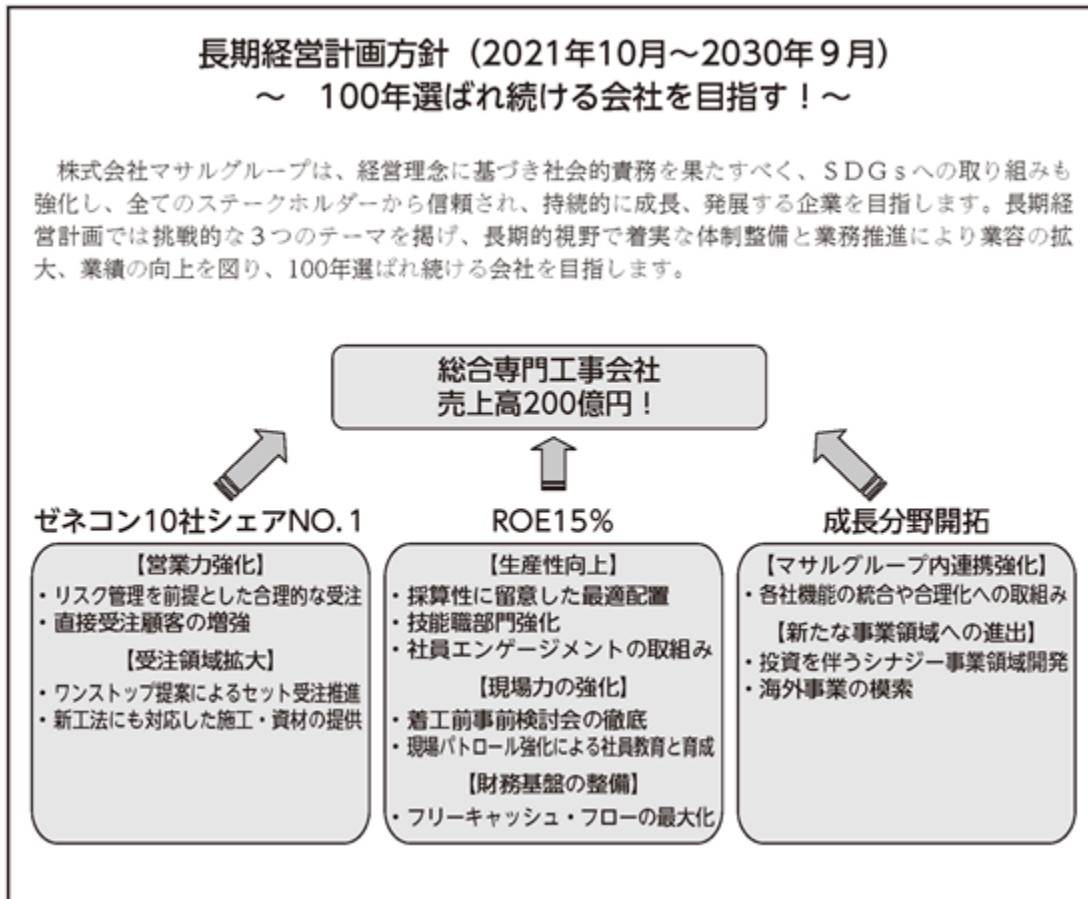
マサルグループ内連携強化：各社機能の統合や合理化への取組み

新たな事業領域への進出：投資を伴うシナジー事業領域開発、海外事業の模索

更に、長期経営計画方針に基づき、採算性に留意しつつ、新築市場、改修市場、子会社セグメント市場において積極的な受注活動に注力してまいります。一方、受注案件の工期長期化やコスト増加が業績に大きく影響する可能性があることからリスク管理の徹底にも留意してまいります。また、子会社経営管理にも注力する他、引き続き、成長領域と捉えている直接受注市場の開拓や成長分野への投資にも取り組んでまいります。

(6) 長期経営計画について

長期経営計画（2021年10月～2030年9月）を策定し、スタートしております。



2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、中長期の企業価値の向上とサステナビリティ課題の解決の両立が重要であると考え、『～100年選ばれ続ける会社を目指す!～』をキーワードに2022年9月期から2030年9月期までを対象とした長期経営計画を策定のうえ、連結売上高200億円を目指しております。このなかで当社は『SDGsへの取組み～Sustainable Development Goals～』を方針として定め、取り組んでおります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

また、連結グループにおける記載が困難であるため、連結グループにおいて主要な事業を営む提出会社単体の記載としております。

(1) ガバナンス

当社は、サステナビリティに関する方針や施策の提案、進捗のモニタリングを管理本部で行い、経営会議で決定し、取締役会に報告する管理体制を構築しております。

(2) 戦略

当社を取り巻く経営環境の変化は著しく、労働集約型ビジネスである建設業において、長期経営計画に基づくサステナビリティに関する重要課題は「労働力の確保」と「イノベーション」であると認識しております。労働力の確保においては、ダイバーシティマネジメント、健康経営、職場環境整備に取り組んでおります。具体的には、性別や国籍を問わない公正な採用、ウェルネス推進室設置による社員の健康維持、女性活躍推進に繋がる男性育休取得や勤務体系設定、DX推進による効率的な業務遂行等に注力してまいりました。これからも全社横断的に人材育成を進め、別途組織体を組成し、この中で、新たな方針・施策を審議・決定することを検討してまいります。

当社は、『SDGsへの取組み～Sustainable Development Goals～』のなかで、環境問題、社会課題、企業統治の分野ごとに、重要課題を設定し取り組んでおります。

特に建設業という業態から、「すべての人が健康で安全に働ける作業環境を実現すること」を最重要課題としており、人体に有害な有機溶剤であるトルエン使用を削減するため、自然環境や作業環境の改善に直結する、自然界や人体に有害な有機溶剤に替わる無溶剤「4Sクリン」を開発し、その普及に取り組んでおります。

また、今後は、全社横断的に人材育成を進め、別途組織体を組成し、この中で、新たな方針・施策を審議・決定することを検討してまいります。

人材育成の戦略としましては、以下のとおり方針を定めております。

若年層においては当社における専門知識を座学で習得、並行してOJT（職場内訓練）を実施し、早期育成を図る。

中長期においては社内共通知識（社会常識・経理財務・マーケティング・企業法務・IT・経営戦略等）をEラーニングで習得、自主的に学ばせ、一人一人の能力を早期理解し、マネジメント力の高い人材を見出す。

上記の方法を用い、一人一人の適性に合わせた人材育成プログラムを実施する。

(3) リスク管理

当社は、サステナビリティ課題について、戦略で示した課題に関連するリスクについて、経営企画室・管理本部及び経営会議で議論・評価・モニタリングを実施することとしております。

(4) 指標及び目標

当社は、サステナビリティに関する重要課題について上記戦略において示した取組みを推進していくこととしております。なお、各課題に対する指標及び目標については、現時点において指標を定めていないため、記載しておりません。今後、指標を定めて取り組んでいく予定です。

当社は、上記「(2) 戦略」において記載した、人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、指標及び行動目標を策定しております。具体的な目標と実績については次のとおりであります。

指標	目標	2024年度実績
総合職新卒採用の女性割合	直近3年平均で20.0%	45.8%
年次有給休暇の取得率	全社員6日以上を達成	74.0%

なお、人的資本に関する指標等の実績につきましては、「第1 企業の概況 5 従業員の状況 (4)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」に記載のとおりであります。

当社は、現時点では多様性の確保について明確な目標数値や達成までのスケジュールは定めておりませんが、重要な経営課題のひとつとして認識しており、今後、目標の設定や開示の方法等について、検討を進めてまいります。

3【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態及び株価等に影響を及ぼす可能性のある事項としては以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 建設市場の動向

当社グループの主たる事業分野の防水工事業は請負形態をとっており、受注先の動向により受注額の増減、競合する他社との受注競争の激化等による低採算化のため収益力の低下など、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 取引先の信用のリスク

当社グループは、取引先に関し審査の実施や信用不安情報の収集など、信用リスク回避の方策を講じております。しかしながら、万一、発注者、協力会社等に信用不安が生じた場合、資金回収の懸念や工期の遅延など、予定外の事態により業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 重大事故の発生

安全管理には万全を期しておりますが、施工中に予期しない重大事故が発生した場合、関係諸官庁からの行政処分を受けることなどにより、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 業績の季節的変動

当社グループの属する建設業界における業績については、受注高、売上高ともに、上半期の割合が大きい傾向にあります。したがって、連結会計年度の上半期と下半期の受注高、売上高には大きな相違があり、業績に季節的変動があります。

(5) 施工物の不具合

品質管理には万全を期しておりますが、万一、欠陥が発生した場合には顧客に対する信用を失うとともに、瑕疵担保責任による損害賠償が発生した場合には、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 資材価格の変動

当社グループは、新築防水工事、改修工事、直接受注工事、設備工事等を主な業務としており、受注先との契約から工事完了までの間に防水材、資材などの値上げが実施され、請負代金に反映させることが困難な場合、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 自然災害の発生

地震、津波、風水害等の自然災害が発生した場合、当社グループが保有する資産や当社グループの従業員に直接被害が及び、損害が発生する可能性があります。災害規模が大きな場合には、事業環境が変化し業績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の日本経済は、ロシアのウクライナ侵攻長期化に加え、イスラエルとハマス・ヒズボラ間の紛争が勃発、堅調な米国経済がもたらす日米金利差も相まって円安が進行し、原材料価格の上昇や労働環境改善に伴う国内運送費の上昇等により前年度から継続しているインフレが進行しました。これに対し企業は賃金の引き上げを実施し現金給与総額は上昇していますが実質賃金は概ね前年比マイナス圏で推移しており、我が国の景気持ち直しのためにも継続した賃金引上げによる個人消費の下支えが期待されています。

建築業界では、当連結会計年度のゼネコン大手50社の建築受注は、大規模再開発工事が続いており前年比6.9%増の12兆2,633億円と増加しました。また、建築業界でも2024年4月から時間外労働の上限規制が適用され、大規模案件中心に工期の延長が増えていることも影響し、2024年8月末時点での建設工事手持ち工事高は約17ヶ月分となる23兆2,972億円と昨年同月比9.4%増加しました。

首都圏の非居住用建物の着工床面積は約1,018万㎡と前年同期比で1.2%と僅かに減少し、工事費予定額は約4兆956億円と前年同期比で+29.7%と大幅に増加しました。労務費、材料費等の価格上昇も影響し、着工時点での工事費予定額平米当たり単価は前年比+31.3%と前年に引き続き大幅に増加しています。

このような経営環境のなか、2021年10月から2030年9月までの9ヵ年に及ぶ長期経営計画『～100年選ばれ続ける会社を目指す！～』のもと、急激に変容していく経営環境の中でも永続的な成長ができる総合専門工事会社となることを目指しております。テーマとして、1.「ゼネコン上位10社でのシェアNo.1」、2.「ROE15%」、3.「成長性分野開拓」、を最終年度の達成目標として掲げ、SDGsへの取り組みも強化し長期的視野で着実な態勢整備と業務推進により業容の拡大、業績の向上を図っております。3年目となる当年度は以下のとおり、テーマ毎に取り組んでまいりました。

1. 「ゼネコン上位10社でのシェアNo.1」

- (1) 営業力強化：新たな得意先での受注増強、ビジネスマッチングによる直接受注顧客の開拓
- (2) 受注領域拡大：ゼネコン受注シェアの分散化、特殊材料メーカーとの営業連携による受注拡大

2. 「ROE15%」

- (1) 生産性向上：最適配置、予実管理の徹底、健康経営に取組み「健康経営優良法人」認定取得
- (2) 現場力の強化：着工前事前検討会の徹底、現場パトロール強化による社員教育と育成
技能職部門の体制強化による品質向上

- (3) 財務基盤の整備：M&A資金の効率的調達、IR活動、株式戦略構築への取組み

3. 「成長性分野開拓」

(1) 株式会社イノベイト設立：

既存業務の材料販売及び運搬、機器のレンタルとメンテナンスを基盤に、あらゆる工種における材料、資材、機材の提供へビジネス領域を広げることを展望し、2024年1月に株式会社イノベイトを設立致しました。

(2) 空気設備工業株式会社の全株式取得：

長年に渡り、大手メーカーの関西地区工場で製造ラインの一部を担う機器の設置やメンテナンスを担ってきた、空気設備工業株式会社の全株式を2024年4月に取得し、当社子会社株式会社マサルファシリティーズの100%子会社と致しました。これは、同社と株式会社マサルファシリティーズの隣接する業務での連携を模索するとともに、マサル及び、マサルファシリティーズの大阪地区でのマーケティング開発も展望したものです。

新築市場においては、工事量は増加傾向にありましたが依然として受注競争が激しく開発案件ごとに採算性が大きく異なる状況でありました。リニューアル市場では積極的な受注活動により収益確保に努め、建設工事業での業績は前年比増収減益となりました。一方、設備工事業セグメントでは前年比増収減益となった他、空気設備工業株式会社の全株式取得に伴い発生した費用等により、連結業績は前年比増収減益となりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a．財政状態

当連結会計年度末における資産の残高は、前連結会計年度末に比べ8億54百万円増加し、83億94百万円となりました。その内訳といたしましては、流動資産61億10百万円、有形・無形固定資産16億20百万円、投資その他の資産6億63百万円であります。

当連結会計年度末における負債の残高は、前連結会計年度末に比べ6億68百万円増加し、34億53百万円となりました。その内訳といたしましては、流動負債25億97百万円、固定負債8億56百万円であります。

当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度末に比べ1億86百万円増加し、49億40百万円となりました。この結果、当連結会計年度末の自己資本比率は58.9%となりました。

b．経営成績

当連結会計年度の経営成績は、受注高が88億22百万円（前年同期比6.0%減）となりました。売上高につきましては、89億47百万円（前年同期比3.6%増）となりました。利益につきましては営業利益は4億7百万円（前年同期比19.2%減）、経常利益4億21百万円（前年同期比19.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は、2億77百万円（前年同期比19.5%減）となりました。

（建設工事業）

売上高は80億55百万円（前年同期比4.1%増）、セグメント利益は3億73百万円（前年同期比10.7%減）となりました。受注高につきましては、81億7百万円（前年同期比0.6%減）となりました。

（設備工事業）

売上高は9億3百万円（前年同期比0.3%増）、セグメント利益は33百万円（前年同期比61.4%減）となりました。受注高につきましては、7億14百万円（前年同期比42.2%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は22億79百万円となり、期首残高に比べ4億11百万円の増加となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動により得られた資金は4億21百万円となりました。これは主に、法人税等の支払額3億7百万円、仕入債務の減少1億4百万円等により資金が減少したものの、税金等調整前当期純利益が4億21百万円となり、売上債権の減少3億16百万円等により資金が増加したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動により使用した資金は5億1百万円となりました。これは主に、子会社株式の取得による支出4億91百万円等により資金が減少したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動により得られた資金は4億90百万円となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出2億75百万円、配当金の支払額1億23百万円等により資金が減少したものの、社債の発行による収入7億39百万円、長期借入れによる収入2億円等より資金が増加したことによるものであります。

建設業における受注工事高及び施工高の実績

a. 生産実績

当社グループでは、生産実績を定義することが困難であるため、記載しておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
建設工事業	8,107,999	0.6	5,912,985	1.1
設備工事業	714,303	42.2	663,498	31.1
合計	8,822,303	6.0	6,576,483	3.4

(注) 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

c. 売上実績

当連結会計年度の売上実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	売上高(千円)	前年同期比(%)
建設工事業	8,055,357	4.1
設備工事業	892,257	0.8
合計	8,947,614	3.6

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の売上高及びその割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)		当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	
	売上高(千円)	割合(%)	売上高(千円)	割合(%)
鹿島建設株式会社	2,504,120	29.0	1,399,124	15.6
株式会社竹中工務店	1,087,504	12.6	863,132	9.6

(参考) 提出会社の事業の状況は次のとおりであります。

a. 受注工事高、完成工事高及び繰越工事高

期別	区分	前期 繰越工事高 (千円)	当期 受注工事高 (千円)	計 (千円)	当期 完成工事高 (千円)	当期 繰越工事高 (千円)
第68期 自 2022年 10月1日 至 2023年 9月30日	新築防水工事	2,980,430	3,374,338	6,354,768	3,489,335	2,865,433
	改修工事	1,667,820	2,677,776	4,345,597	2,696,876	1,648,720
	直接受注工事	780,444	2,101,817	2,882,262	1,550,224	1,332,038
	計	5,428,695	8,153,933	13,582,628	7,736,436	5,846,192
第69期 自 2023年 10月1日 至 2024年 9月30日	新築防水工事	2,865,433	2,989,377	5,854,811	3,140,307	2,714,503
	改修工事	1,648,720	4,211,444	5,860,164	3,283,506	2,576,658
	直接受注工事	1,332,038	907,177	2,239,215	1,617,392	621,823
	計	5,846,192	8,107,999	13,954,191	8,041,206	5,912,985

- (注) 1. 前期以前に受注した工事で、契約の更改により請負金額に変更あるものについては、当期受注工事高にその増減額を含んでおります。したがって、当期完成工事高にも係る増減額が含まれております。
2. 当期繰越工事高は(前期繰越工事高+当期受注工事高-当期完成工事高)に一致しております。

b. 受注工事高の受注方法別比率

工事の受注区分は官公庁と民間に大別されます。

期別	区分	官公庁(%)	民間(%)	計(%)
第68期 自 2022年10月1日 至 2023年9月30日	新築防水工事	-	100.00	100.00
	改修工事	-	100.00	100.00
	直接受注工事	-	100.00	100.00
第69期 自 2023年10月1日 至 2024年9月30日	新築防水工事	-	100.00	100.00
	改修工事	-	100.00	100.00
	直接受注工事	-	100.00	100.00

(注) 百分比は請負金額比であります。

c. 完成工事高

期別	区分	官公庁(千円)	民間(千円)	合計(千円)
第68期 自 2022年10月1日 至 2023年9月30日	新築防水工事	-	3,489,335	3,489,335
	改修工事	-	2,696,876	2,696,876
	直接受注工事	-	1,550,224	1,550,224
	計	-	7,736,436	7,736,436
第69期 自 2023年10月1日 至 2024年9月30日	新築防水工事	-	3,140,307	3,140,307
	改修工事	-	3,283,506	3,283,506
	直接受注工事	-	1,617,392	1,617,392
	計	-	8,041,206	8,041,206

(注) 完成工事のうち主なものは、次のとおりであります。

第68期

鹿島建設(株)	GRAND MARINA TOKYO パークタワー 勝どきサウス	新築防水工事
(株)大林組	住友不動産東京三田ガーデンタワー	新築防水工事
鹿島建設(株)	恵比寿ガーデンプレイス高層外壁補修	改修工事
(株)竹中工務店 管理組合	パシフィックガーデン茅ヶ崎外壁改修工事 ライオンズ東久留米大規模修繕工事	改修工事 直接受注工事

第69期

清水建設(株)	麻布台ヒルズ森JPタワー	新築防水工事
鹿島建設(株)	Shibuya Sakura Stage	新築防水工事
鹿島建設(株)	文京グリーンコート センター棟	改修工事
(株)ザイマックス 管理組合	錦糸町プライムタワー外壁改修 パティオス2番街 第2回大規模修繕工事	改修工事 直接受注工事

d. 手持工事高 (2024年9月30日現在)

区分	官公庁(千円)	民間(千円)	合計(千円)
新築防水工事	-	2,714,503	2,714,503
改修工事	-	2,576,658	2,576,658
直接受注工事	-	621,823	621,823
計	-	5,912,985	5,912,985

(注) 手持工事のうち主なものは、次のとおりであります。

大成建設(株)	(仮称)港区三田一丁目計画 南棟	新築防水工事	2025年3月完工予定
鹿島建設(株)	豊洲4-2街区開発計画A棟	新築防水工事	2025年9月完工予定
鹿島建設(株)	浦安ブライトンホテル東京ベイ 外壁改修工事	改修工事	2025年3月完工予定
三井住友建設(株)	住友不動産飯田橋ファーストビル	改修工事	2025年3月完工予定
施主直	住友不動産青山通りビル	直接受注工事	2025年1月完工予定

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

当社グループの財政状態は以下のとおりであります。なお、財政状態につきましては、工事進捗に伴って発生する契約資産を含む売上債権や未成工事支出金、仕入債務や未成工事受入金等により変動いたします。

なお、具体的な財政数値については「(1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりです。

(資産合計)

資産増加の要因については、主に空気設備工業株式会社の取得に伴いのれんが4億15百万円増加したことによるものであります。

(負債合計)

負債増加の要因については、主に社債の発行に伴い社債が6億6百万円増加したことによるものであります。

(純資産合計)

純資産増加の要因については、主に完成工事高の増加に伴い利益剰余金が1億54百万円増加したことによるものであります。

2) 経営成績

(売上高)

具体的な経営成績の要因については「(1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

(完成工事原価、販売費及び一般管理費)

完成工事原価は完成工事高の増加等に伴い、71億58百万円(前年同期は68億99百万円)となり、販売費及び一般管理費は、従業員給与手当の増加等により13億81百万円(前年同期は12億31百万円)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益は、増収ではありましたが、子会社買収の一過性の要因である社債発行費及び子会社取得関連費用の増加等に伴い2億77百万円(前年同期は3億44百万円)となりました。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

1) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況、3 事業等のリスク」に記載のとおりであると認識しております。

2) 経営者の問題意識と今後の方針についての検討

経営者の問題意識と今後の方針につきましては、「第2 事業の状況、1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり検討しております。

c. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指数等

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指数等に関しましては、「第2 事業の状況、1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 目標とする経営指標」をご参照ください。

なお、当連結会計年度の売上高営業利益率は4.6%であります。

d. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(建設工事業)

売上高は80億55百万円(前年同期は77億36百万円)、セグメント利益は3億73百万円(前年同期は4億18百万円)となりました。

セグメント資産は、株式会社イノベイトを設立したことに加え、完成工事未収入金が増加した結果、前連結会計年度末に比べ1億39百万円増加し、69億63百万円となりました。

(設備工事業)

売上高は9億3百万円(前年同期は9億円)、セグメント利益は33百万円(前年同期は85百万円)となりました。

セグメント資産は、買収により空気設備工業株式会社が加わった結果、前連結会計年度末に比べ7億16百万円増加し、16億88百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況・検討内容

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況、4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当連結会計年度のキャッシュ・フローの検討内容といたしましては、税金等調整前当期純利益が4億21百万円と比較的大きかったことに加え、社債の発行による収入7億39百万円等により、現金及び現金同等物の残高は前連結会計年度末に比べ4億11百万円増加し、22億79百万円となりました。

また、その他キャッシュ・フローへ影響を与えたものにつきましては、子会社株式の取得による支出4億91百万円、長期借入金の返済による支出2億75百万円、長期借入れによる収入2億円等があります。

b. 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

1) 資金需要

当社グループの事業活動における運転資金需要の主なものは、建設工事業及び設備工事業により構成される工事業に関わる、材料費、労務費、外注費及び経費に係る費用に加えて販売費及び一般管理費等であります。

2) 財政政策

当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、内部資金の活用及び金融機関からの借入により資金調達を行っております。

主要な運転資金及び設備資金に関しては、子会社のものを含めて当社においてコントロールを行いながら、資金調達コストの低減に努め、当社グループ全体の有利子負債の削減を図っております。また、資金の流動性確保の観点から、設備投資に係る借入れは長期を中心に行っております。

この結果、当連結会計年度末の有利子負債残高は11億34百万円となっております。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、必要となる見積りに関しては、過去の実績等を勘案し、合理的と判断される基準に基づいて行っております。重要な会計方針及び見積りの詳細につきましては、「第5 経理の状況、1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 及び (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社の連結子会社である株式会社マサルファシリティーズは、空気設備工業株式会社の全株主との間で2024年4月8日を譲渡日とする株式譲渡契約を2024年3月27日に締結いたしました。この契約に基づき、2024年4月8日付で空気設備工業株式会社の全株式を取得し、子会社化いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

(建設工事業)

当社グループは、建物防水工事において、施工機器・工具の開発、工法の開発、材料・副資材の開発・改良、特に産業廃棄物の低減など同業他社に先がけて積極的に推進してまいりました。建築物は時代のニーズに応えながら高層化、軽量化、外装材の高級化、デザインの複雑化、低価格化など常に変化しており、当社もこれらの変化に対応した研究開発を推進することが今後も重要なテーマとなっております。

当社グループの技術本部は、実際の作業を通して発見する課題について、設計事務所、総合建設会社、材料メーカー、材料ディーラー等との共同研究、又は自主研究を行っております。

当連結会計年度における研究は次のとおりであります。なお、当連結会計年度に支出した研究開発費は、技術スタッフの件数費等を含めて総額32,260千円であります。

- (1) 新規シーリング材の耐久性及び市場対応性の研究
- (2) ガラス突合わせ目地のシーリング工法の研究
- (3) 長期耐久性材料の研究
- (4) シーリング工事長期保証に関する研究
- (5) ガラススクリーン構法のシーリング施工に関する研究
- (6) 世界のカーテンウォールの動向調査
- (7) ムーブメントが大きい目地の剥離のメカニズム研究(プライマーの開発研究)
- (8) ボンドブレイカー貼り治具の研究
- (9) 石目地施工方法の研究
- (10) 有機溶剤代替品の完成・販売/4SクリンNEWの洗浄力アップ
- (11) 石目地汚染除去方法の研究
- (12) 有機溶剤使用量の削減研究
- (13) シーリング工事施工能力(生産性)向上研究
- (14) 逆打ち工法における打継部処理の工法研究
- (15) 各種止水材の研究
- (16) ウレタン塗膜の新工法に関する研究
- (17) ウレタン塗膜・膜厚測定器の開発
- (18) 太陽光発電に関わる防水工事の研究
- (19) 地下ピット防水仕様の研究
- (20) 防水新工法の研究
- (21) 外壁汚染の洗浄方法の研究
- (22) シーリング材切取り方法の研究
- (23) 外壁汚染防止コーティング材の研究
- (24) 水切ゴムによる外壁汚染防止の研究
- (25) 外装材を傷めない洗浄材の研究
- (26) シリコンオイル除去材の研究
- (27) コンクリート・モルタル表面保護材の研究
- (28) ガラスグレーディングガセット改修方法の検証
- (29) 浸透性防水剤の研究
- (30) シーリング防水工事あばた防止工法の開発
- (31) 作業車の衝突防止センサーの開発
- (32) 外壁調査プロット作業の開発
- (33) シーリング目地の余寿命診断技法の開発研究
- (34) 外壁タイル調査診断技法の開発研究
- (35) 外壁被着体洗浄剤の開発研究
- (36) コロナ放電技術を駆使した接着力向上の開発研究
- (37) マサルブランド、オリジナルシーリング材の開発
- (38) シールノズル開発
- (39) ACW漏水対策試験および開発
- (40) シーリング剥離防止技術開発

(設備工事業)

設備工事業において研究開発活動は行われておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2024年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物	土地		リース資産	その他 (注)	合計	
				面積(m ²)	金額				
本社 (東京都江東区)	建設工事業	事務所	590,614	474.23	392,666	7,414	3,842	994,537	131

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、「機械及び装置」及び「工具器具・備品」であります。

(2) 国内子会社

2024年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
				建物	土地		リース 資産	その他 (注)	合計	
					面積(m ²)	金額				
株式会社マサル ファシリティーズ	本社 (東京都大田区)	設備工事業	事務所	2,412	-	-	-	560	2,973	18
株式会社マサル ファシリティーズ	相模原営業所 (神奈川県相模原市)	設備工事業	事務所	25,092	239.54	6,341	-	399	31,833	2
空気設備工業 株式会社	本社 (大阪府大阪市)	設備工事業	事務所	836	373.88	2,297	-	521	3,654	3
空気設備工業 株式会社	和歌山工場 (和歌山県日高郡)	設備工事業	工場	11,535	5,401	39,403	-	362	51,300	8

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、「機械及び装置」、「車両運搬具」及び「工具器具・備品」であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,460,000
計	3,460,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2024年12月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	901,151	901,151	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	901,151	901,151	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年4月1日	3,604,606	901,151	-	885,697	-	1,261,600

(注) 2017年12月22日開催の第62回定時株主総会決議により、2018年4月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。

(5) 【所有者別状況】

2024年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	6	24	6	2	980	1,023	-
所有株式数(単元)	-	482	22	3,077	17	4	5,393	8,995	1,651
所有株式数の割合(%)	-	5.36	0.24	34.21	0.19	0.04	59.96	100.00	-

(注) 自己株式15,113株は「個人その他」に151単元、「単元未満株式の状況」に13株含まれており、実質的な所有株式数と同一であります。

(6) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社操上	東京都練馬区貫井三丁目12番1号	145	16.36
マサル協力企業持株会	東京都江東区佐賀一丁目9番14号	44	5.00
化研マテリアル株式会社	東京都港区西新橋二丁目14番1号	43	4.86
苅谷 純	千葉県船橋市	26	3.00
野口興産株式会社	東京都練馬区豊玉北二丁目16番14号	26	2.98
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	25	2.92
株式会社苅谷	千葉県船橋市新高根六丁目14番15号	24	2.81
マサル従業員持株会	東京都江東区佐賀一丁目9番14号	24	2.74
勝又 健	埼玉県越谷市	17	2.02
シーカ・ジャパン株式会社	東京都港区元赤坂一丁目2番7号	16	1.84
計	-	394	44.54

(注) 上記のほか、自己株式が15千株あります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 15,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 884,400	8,844	-
単元未満株式	普通株式 1,651	-	-
発行済株式総数	901,151	-	-
総株主の議決権	-	8,844	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式13株が含まれております。

【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社マサル	東京都江東区佐賀 一丁目9番14号	15,100	-	15,100	1.67
計	-	15,100	-	15,100	1.67

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員・従業員株式所有制度の概要

当社は、当社グループの役員及び従業員が自社株式を定期的に取得・保有し、財産形成の一助とすることを目的として、役員持株会及び従業員持株会制度を導入しております。

役員・従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

特段の定めは設けておりません。

当該役員・従業員株式所有制度による受益権その他権利を受けることができる者の範囲

役員持株会及び従業員持株会ともに、当社グループの役員及び従業員に限定しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式(注)	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬制度に係る処分)	4,800	16,032,000	-	-
保有自己株式数(注)	15,113	-	15,113	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

利益配分につきましては株主の皆様に対する利益還元を最も重要な経営課題の一つと位置づけ、業績に裏付けられた利益配分を、安定的且つ継続的に行うことを基本方針としております。

また、当社グループを取り巻く経営環境を見据え、健全な経営基盤の構築と将来の事業展開に向けた内部留保の充実を目指し、財務体質の強化に努めるとともに、事業基盤拡充を図るための有効投資を行い、株主の皆様のご期待に応えてまいり所存であります。

当社は、剰余金の配当については年1回の期末配当で行うことを基本方針としております。この剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

当期の期末配当金につきましては、上記基本方針並びに経営成績を総合的に勘案し、1株当たり125円の配当に決定いたしました。

なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2024年12月25日 定時株主総会決議	110,754	125

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、健全な建設事業の経営を通して会社の持続的な発展を図り、全てのステークホルダーの期待に応えていくことが経営上の重要な課題であると認識しております。こうした考えに基づき、経営の意思決定の健全性、有効性及び確実性を追求し、より効率的で優れた経営を実践するため、経営の監視機能を充実させるとともに、情報の適時開示によって公平性と透明性に維持できるよう、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

当社の企業統治の体制は以下のとおりであります。

取締役会につきましては、8名の取締役で構成されており、取締役会では当社の経営戦略・経営計画、重要な財産の取得及び処分、重要な組織及び人事に関する意思決定、更には当社の業務執行の監督を担っております。業務の適法性・適正性につきましては、監査役会が担う、監査役会設置制度を採用しております。

また、社外取締役を2名選任することにより、取締役会の機能を充実し、社外監査役を2名選任することで、公正性・中立性を高め、取締役会への監督機能を強化しております。

以上のほか、各分野の専門家を必要に応じて随時アドバイスが受けられる体制を整えております。

このような体制を採用している理由は、当社の規模及び人員構成上最も効果的にコーポレート・ガバナンスの充実に図ることが出来るとの判断からであります。

当社は、現在の業務執行に対する取締役会の監督状況、あるいは監査役会の監視体制及び社内の情報開示に係る体制は効果的に機能しており、ステークホルダーへの説明責任は十分に果たされているものと考えております。

なお、取締役会及び監査役会の構成は以下の通りであります。

・取締役会

取締役会は、代表取締役社長 勝又健を議長とし、代表取締役会長 苅谷純、取締役副社長 操上悦郎、専務取締役 山崎栄一郎、取締役 高橋聡一郎、取締役 蛭子屋新一、社外取締役 七海覚、社外取締役 細淵英男の8名によって構成されております。取締役会は監査役出席のもと、毎月開催を原則とし、緊急の取締役会決議を要する際は、都度、臨時取締役会を招集し個別審議により決議することとしております。

・監査役会

当社は、会社法関連法令に基づく監査役会設置会社であります。監査役会は、常勤監査役 中島一三、社外監査役 柴谷晃、社外監査役 石戸喜二の3名で構成されております。監査役会は随時必要に応じ開催され、監査に関する必要事項の協議及び決議を行っております。

企業統治に関するその他の事項

a．内部統制システムの整備の状況

経営者の企業価値向上に向けた経営戦略のもと、取締役会決議をもって制定した組織規程及び職務権限規程に基づき適宜の権限委譲を行い、効率的な執行体制を確立しております。従業員の日常職務につきましては、就業規則の周知徹底のみならず、各部署内における定時ミーティングあるいは部署間のコミュニケーションの充実に図ることにより、規則の徹底のみでは実現し得ない遵法指向の社風実現を目指しております。社内の遵法徹底を所管する機関として社長が直轄する内部監査室が設置されており、指導活動を行うとともに内部通報制度の窓口ともなっております。

また、社内監視体制とし、社内監査室長が監査役ないし会計監査人と情報交換を図るとともに、全社的な監視活動を展開し実効性のあるガバナンスの確立に寄与しております。

b．リスク管理体制の整備の状況

当社は、業務遂行から生じる様々なリスクを管理するため、社内諸規程を整備しております。重要なリスクに関しては継続的に監視しております。全社のリスクに関する管理責任者を各部門担当の取締役とし、担当部門内に内在するリスクを把握・分析・評価したうえで適切な対策を実施しております。

また、リスク管理責任者は内部監査室長とし、取締役会、幹部会会議等の場を通じ統括的、横断的なリスク管理を行っております。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社及び子会社は、業務の適正を確保するため、当社の「企業行動規範」に準じた規範を定め、各社にあったコンプライアンス体制を構築、運用しており、内部監査室長は、子会社に対し、関係会社管理規程、内部監査規程に基づき諸規程が法令及び定款に適合していることを確認しております。

当社は子会社の経営管理及び内部統制を行うため、関係会社管理規程に基づき、子会社における重要事項の決定に関して当社への報告を求めるほか、当社内部監査室が毎月1回子会社に対して行う内部監査においてコンプライアンスを含めた日常的なリスク管理状況の監査を行っております。

また、子会社の取締役の職務の執行を効率的に行うため、子会社において取締役会を月1回開催するほか、当社に準じた規程を整備し、業務執行の迅速化を図っております。

d. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、10,000千円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

e. 取締役の定数

取締役の人数については定款において、15名以内と定められております。

f. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

g. 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

・自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、資本効率の向上と経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

・中間配当

当社は、毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主に対する利益還元を機会を増やし、株主の便宜を図ることを目的とするものであります。

h. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

i. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

j．役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとしております。

ただし、違法な利益・便宜供与を得た場合、故意の法令違反や犯罪行為の場合、保険期間の開始以前に損害賠償請求がなされるおそれがある状況を認識していた場合等一定の免責事由があります。

被保険者の範囲は以下のとおりであります。

- ・ 取締役、監査役
 - ・ 執行役員及び管理職又は監督者としての地位にある従業員等
- なお、その保険料については全額会社が負担しております。

k．取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を17回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	取締役会	
	開催回数	出席回数
代表取締役会長 苅谷 純	17回	17回
代表取締役社長 勝又 健	17回	17回
取締役副社長 操上 悦郎	17回	17回
専務取締役 山崎 栄一郎	17回	17回
取締役 近藤 雅広（注）	17回	17回
取締役 高橋 聡一郎	17回	17回
取締役 野口 修（注）	17回	17回
取締役 蛭子屋 新一	17回	17回
社外取締役 七海 覚	17回	17回

（注）取締役 近藤雅広及び野口修は、2024年12月25日開催の第69回定時株主総会をもって任期満了で退任しております。

取締役会における具体的な検討事項は、以下のとおりであります。

- ・ 決算承認（四半期含む）、事業報告及び計算書類等の承認、配当関連（剰余金配当）
- ・ 株主総会関連
- ・ 役員等賠償責任保険（D & O 保険）契約更新
- ・ 代表取締役選定、役員報酬関連等、取締役の改選
- ・ (株)マサルファシリティーズによる空気設備工業(株)の株式取得完了の件
- ・ 執行役員(委任型)規程新設の件

また、当社は取締役会の任意の諮問機関として報酬委員会を設置しており、取締役の報酬等の決定過程において、手続の客観性、透明性及び公平性を確保しております。委員は社外取締役1名を委員長とし、社外監査役2名と代表取締役社長及び取締役1名で構成しております。なお、当該委員会にはオブザーバーとして代表取締役会長及び常勤監査役も参加しております。

当事業年度において、当社は任意の報酬委員会を8回開催しており、個々の出席状況については次のとおりであります。

氏名	任意の報酬委員会	
	開催回数	出席回数
社外取締役 七海 寛	8回	8回
監査役 近藤 忠憲(注)1	1回	1回
監査役 柴谷 晃	8回	8回
監査役 石戸 喜二	8回	7回
代表取締役社長 勝又 健	8回	8回
取締役 近藤 雅広	8回	8回
代表取締役会長 苅谷 純	8回	1回
常勤監査役 大木 信雄(注)1	1回	1回
常勤監査役 中島 一三(注)2	7回	7回

(注)1. 常勤監査役 大木信雄及び監査役 近藤忠憲は、2023年12月26日開催の第68回定時株主総会をもって退任しておりますので、退任までの出席状況を記載しております。

2. 常勤監査役 中島一三は、2023年12月26日開催の第68回定時株主総会において就任しておりますので、就任後の出席状況を記載しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 11名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	苅谷 純	1958年 1月11日	1985年4月 当社入社 1996年6月 取締役 1996年10月 シーリング事業本部長 1998年10月 常務取締役経営企画室長 1999年7月 東京支店副支店長兼経営企画室長兼営業本部長 2003年4月 経営企画室長兼防水建材事業本部長 2003年6月 代表取締役社長 2020年12月 代表取締役会長(現任)	(注)3	26,545
代表取締役社長 社長室担当	勝又 健	1968年 11月13日	1992年8月 当社入社 2015年12月 取締役 2016年12月 第1営業部長兼たてもの改装部担当兼経営戦略室長 2017年6月 たてもの改装部担当兼経営戦略室長 2018年11月 社長室長兼経営企画室長兼経営戦略室長 兼たてもの改装部担当 2018年12月 ㈱塩谷商会(現 ㈱マサルファシリティーズ) 取締役 2020年12月 代表取締役社長(現任) 2021年9月 ㈱マサルファシリティーズ 常務取締役(現任) 2024年4月 空気設備工業㈱ 監査役(現任) 2024年12月 社長室担当(現任)	(注)3	17,900
取締役副社長	操上 悦郎	1963年 3月30日	1989年3月 当社入社 2003年6月 取締役 2004年4月 シーリング事業本部副本部長兼シーリング事業本部一部長 2008年4月 シーリング・防水事業部長兼工事統括・協力企業育成担当兼営業本部・安全環境本部担当 2010年4月 経営企画室長兼営業統括室部長 2013年6月 取締役副社長(現任) 2016年10月 営業統括担当 2023年10月 成長性分野担当 2024年1月 ㈱イノベイト 代表取締役社長(現任)	(注)3	11,600
専務取締役 グループ連携室担当	山崎 栄一郎	1962年 10月19日	1986年4月 当社入社 2006年6月 取締役 2009年4月 シーリング・防水事業部長兼経営企画室長兼工事統括・協力企業育成担当 2011年4月 開発営業部担当兼工務部担当兼安全環境部担当 2011年7月 ㈱塩谷商会(現 ㈱マサルファシリティーズ) 代表取締役社長(現任) 2012年4月 たてもの改装部担当 2015年10月 経営戦略室担当 2015年12月 常務取締役 2018年11月 社長室担当 2020年12月 専務取締役(現任) 2024年4月 空気設備工業㈱ 代表取締役会長(現任) 2024年12月 グループ連携室担当(現任)	(注)3	5,000
取締役 営業推進室長兼 安全環境部担当	高橋 聡一郎	1967年 10月7日	1989年3月 当社入社 2015年12月 取締役(現任) 2016年10月 社長室副室長兼経営企画室長兼内部監査室長兼原価管理室長 2017年6月 ソリューション事業部担当兼原価管理室長 2018年11月 第3営業部長兼安全環境部担当 2020年4月 第2営業部長兼安全環境部担当 2021年10月 営業推進室長兼安全環境部担当兼横浜営業所担当 2023年10月 営業・安全統括担当 営業推進室長兼安全環境部担当 2024年1月 ㈱イノベイト 取締役(現任) 2024年12月 営業推進室長兼安全環境部担当(現任)	(注)3	11,300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 営業推進室副室長 (設計施主・営業情報分析担当)	蛭子屋 新一	1966年 8月28日	1992年4月 当社入社 2018年12月 取締役(現任) 2020年4月 第1営業部長 2021年10月 営業推進室部長兼生産計画部長 2023年10月 営業推進室副部長(営業情報分析担当) 2024年12月 営業推進室副室長(設計施主・営業情報分析担当)(現任)	(注)3	8,000
取締役	七海 覚	1959年 10月24日	1982年4月 株木建設(株)入社 2000年9月 同社企画営業部課長 2005年11月 同社千葉営業所所長 2007年7月 同社 退社 2008年1月 七海覚行政書士事務所を開設(現任) 2014年12月 当社補欠監査役 2015年12月 当社取締役(現任)	(注)3	200
取締役	細淵 英男	1956年 2月22日	1981年4月 (株)間組(現(株)安藤・間)入社 2011年4月 同社東京建築支店副支店長 2014年4月 (株)安藤・間 執行役員 2014年4月 同社建築事業本部副本部長兼建築事業企画部長 2016年6月 同社取締役常務執行役員 2016年6月 同社建築事業本部長 2018年6月 安藤ハザマ興業(株) 代表取締役社長 2021年6月 同社代表取締役社長 退任 2021年6月 サンユ-建設(株) 顧問 2022年6月 同社社外取締役(現任) 2024年12月 当社取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	中島 一三	1956年 12月13日	1984年7月 当社入社 2011年4月 管理本部総務課次長 2014年10月 工事管理部部長 2015年10月 協力会社会育成室部長 2018年4月 安全環境部部長 2023年12月 常勤監査役(現任)	(注)4	-
監査役	柴谷 晃	1955年 9月27日	1983年4月 判事補任官 1991年4月 弁護士登録 1993年6月 新八重洲法律事務所設立(現任) 1998年6月 当社監査役(現任) 2004年4月 駒澤大学法科大学院 特任教授(現任) 2012年1月 (株)日本ハウスホールディングス 社外取締役(現任)	(注)4	200
監査役	石戸 喜二	1950年 2月23日	1983年1月 東陽監査法人入社 1984年8月 公認会計士登録 石戸公認会計士事務所設立(現任) 1984年12月 税理士登録 2002年6月 東陽監査法人代表社員就任 2018年8月 東陽監査法人退社 2023年12月 当社監査役(現任)	(注)4	1,300
計					82,045

- (注) 1. 取締役 七海覚及び細淵英男の両氏は社外取締役であります。
2. 監査役 柴谷晃及び石戸喜二の両氏は社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2024年9月期に係る定時株主総会終結の時から2年間であります。
4. 監査役の任期は、2023年9月期に係る定時株主総会終結の時から4年間であります。
5. 石戸喜二氏の所有する当社の株式数は、同氏が代表取締役を務める株式会社マクスルトが保有する株式数を含んでおります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

取締役の行政書士 七海覚及び細渕英男は、建設業における長年の経験と豊富な知識を有していることから、当社の社外取締役として選任しております。社外取締役の兼職状況については上記、「役員一覧」に記載のとおりであり、社外取締役の兼職先と当社に取引先関係はありません。また、社外取締役2名と当社との間には特別の利害関係はありません。社外取締役2名の当社株式保有状況は上記、「役員一覧」に記載のとおりであります。

監査役の弁護士 柴谷晃及び公認会計士 石戸喜二は幅広い見識を有していることから、当社の社外監査役として選任しております。社外監査役2名の兼職状況については上記、「役員一覧」に記載のとおりであり、社外監査役の兼職先と当社に取引先関係はありません。また、社外監査役2名と当社との間には特別の利害関係はありません。社外監査役2名の当社株式保有状況は上記、「役員一覧」に記載のとおりであります。

なお、当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準はありませんが、選任にあたっては、人的関係、資本的关系又は重要な取引関係その他の利害関係等を勘案した上で行ってまいります。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会を通じて必要な情報の収集及び意見の表明を行い、適宜そのフィードバックを受けることで、内部監査部門や会計監査人と相互に連携を図っております。

社外監査役は、内部監査及び内部統制を担当している内部監査部門及び会計監査人との緊密な連携を保つために定期的な情報交換を行い、監査の有効性、効率性を高めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会を構成する3名の監査役は取締役会等の重要な会議に出席するほか、内部監査への常時立ち会い、取締役などからの報告、聴取、重要書類あるいは会議議事録等の閲覧などにより、取締役の職務執行につき厳正な監査を行っております。また、各監査役と会計監査人は、監査に係る情報交換のため必要に応じて適宜監査面談を開催するほか、各監査役が会計監査人による監査に同席するなど連携を密にし、監査実務の充実化を図るとともに、効率的な監査を遂行しております。

なお、常勤監査役 中島一三は、当社入社以来、現業部門から管理部門まであらゆる部門を経験して修得した実務的な視野から、相当程度の見識を有しております。

また、社外監査役 柴谷晃、石戸喜二はそれぞれ弁護士、公認会計士の資格を持ち、それぞれの分野において相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は取締役会を17回、監査役会を6回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	取締役会		監査役会	
	開催回数	出席回数	開催回数	出席回数
常勤監査役 大木 信雄(注)1	4回	4回	1回	1回
監査役 近藤 忠憲(注)1	4回	4回	1回	1回
常勤監査役 中島 一三(注)2	13回	13回	5回	5回
監査役 柴谷 晃	17回	16回	6回	6回
監査役 石戸 喜二(注)2	13回	13回	5回	5回

(注)1. 常勤監査役 大木信雄及び監査役 近藤忠憲は、2023年12月26日開催の第68回定時株主総会をもって退任しておりますので、退任までの出席状況を記載しております。

2. 常勤監査役 中島一三及び監査役 石戸喜二は、2023年12月26日開催の第68回定時株主総会において就任しておりますので、就任後の出席状況を記載しております。

監査役会における具体的な検討内容として、会社に対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等に加え、取締役の任務の遂行状況、経理管理体制及び内部統制システムの整備・運用状況についての検討、会計監査人及び内部監査担当者との連携や常勤監査役による活動報告に基づく情報共有等を行っております。

常勤監査役による監査活動として、会計監査人及び内部監査室との連携により、効率的かつ実効性のある監査体制を構築し、継続的に実施しております。また、常勤監査役は年間を通じて業務監査を実施するほか、毎週行われる経営会議に出席し、業務執行状況の把握に努めております。

内部監査の状況

当社の内部監査部門は内部監査室が担当しておりますが、当該部署は適正な業務遂行を確保するため、社長、内部監査室長及び常勤監査役の2名が毎回同席のうえ、内部監査計画に基づき毎月社内各部門の監査を実施しております。

また、内部監査の実効性を確保するための取組みとして、内部監査の結果を内部監査報告書として監査役会へ報告し、必要に応じ当事者間の協議を行っております。

会計監査の状況

a. 監査人の名称

Moore みらい監査法人

b. 継続監査期間

3年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 浅井 清澄
指定社員 業務執行社員 丸山 清志

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名、その他 3名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の選定にあたり、適切な監査体制、独立性及び専門性の高さ、対応の迅速性及びきめ細かさ、当社の事業内容に対する深い理解に基づき監査を行う体制を有していることなどを総合的に勘案したうえで決定することとしております。

また、監査役会は、会社法第340条第1項各号に定める監査役全員の同意による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を遂行できることが困難と認められる場合には、監査役会の決定により、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人の再任（又は選任、解任、不再任）の決定権行使にあたり、監査法人について評価を行っております。評価の観点は以下のとおりであります。

- ・ 監査品質の高さ
- ・ 監査を適切に実施しているか
- ・ 法令順守の状況
- ・ 経済的・精神的独立性を有しているか

監査法人の評価に際し、監査役会は、監査法人の監査方針及び監査体制について聴取するとともに、当該事業年度の監査計画、監査実施の報告及び四半期決算におけるレビューを含めた日常の監査等の実施状況について精査しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	23,000	-	25,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	23,000	-	25,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査法人からの見積提案をもとに、当社の規模・業務の特性等の観点から監査日数及び監査従事者の構成等の要素を勘案して検討し、監査役会の同意を得て、取締役会へ報告しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬額について同意の判断をいたしました。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬は、以下のように構成されています。

金銭報酬	固定報酬（基本報酬）	評価に基づいて変動するランク別月報(計算基礎)
		業務執行に基づいて支給される執行部門報酬
	業績連動報酬	業績連動報酬計上前の個別経常利益に基づいて計算され、支給される業績連動報酬
非金銭報酬	譲渡制限付株式報酬	内規に基づいて支給される譲渡制限付株式報酬

取締役の報酬等の限度額は2008年6月開催の第52回定時株主総会において、年額240,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議されており、当該報酬限度額の範囲内で、2017年12月開催の第62回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式報酬として年額15,000千円以内と決議されております。また、監査役の報酬限度額は、2008年6月開催の第52回定時株主総会において、年額20,000千円以内と決議されております。

当該定めに係る取締役は9名、監査役は3名であります。

なお、当社の取締役報酬は株主総会で決議された限度額の範囲内とし、その決定方針、算定方法は取締役会の諮問を受けた任意の報酬委員会から答申を受けて、2022年12月23日の取締役会で決議された、「マサルグループ取締役・執行役員業績連動型報酬制度」において定められております。また、監査役報酬は株主総会で決議された限度額の範囲内とし、監査役全員の同意で決定されております。

<役員報酬等の内容の決定に関する方針等>

当社は、2020年12月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について任意の報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりであります。

a. 固定報酬に関する方針

固定報酬につきましては、取締役会において報告される業務執行内容等を参考にした個人評価を任意の報酬委員会に諮問し、その答申を受け個々の固定報酬額を決定しております。

b. 業績連動報酬等に関する方針

業績連動型報酬制度につきましては、取締役の報酬と業績等との連動を高めることにより、適正な会社経営を通じて業績向上への意欲や士気を高めることのみならず、真に実力を発揮できる組織作りを目指し、高度経営者としてレベルアップを図ることに繋がると考え導入しております。

業績連動報酬の額、算定方法につきましては、取締役会の諮問を受けた任意の報酬委員会の答申を尊重して決議された「マサルグループ取締役・執行役員業績連動型報酬制度」において定められております。

c. 非金銭報酬等に関する方針

株式報酬制度につきましては、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的として導入しております。

個々の付与株数、譲渡制限解除時期等の個別契約内容の詳細については取締役会で決定いたします。

d. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

固定報酬のうち、基本報酬部分（評価に基づいて変動するランク別月報及び執行部門報酬）は毎月支給しております。

業績連動報酬を支給する場合は、年1回、12月に支払います。

非金銭報酬等である譲渡制限付株式は、定時株主総会後の取締役会において詳細を決議し、毎年一定の時期に支給いたします。

e. 報酬等の決定の委任に関する事項

取締役の報酬につきましては、株主総会で決議された限度額の範囲内で、任意の報酬委員会に諮問し、その答申を尊重して取締役会で決定されております。なお、報酬委員会は代表取締役社長及び管理本部長並びに独立役員と管理本部に置かれた事務局で構成されております。

<取締役の金銭報酬>

固定報酬は、定められた取締役の報酬等の限度額内において、その決定方針、算定方法は取締役会の諮問を受けた任意の報酬委員会から答申を受けて決議された「マサルグループ取締役・執行役員業績連動型報酬制度」において定められております。

固定報酬には、基本報酬である、評価に基づいて変動するランク別月報及び業務執行に基づいて支給される執行部門報酬で構成されております。

固定報酬の額につきましては、取締役会において報告される業務執行内容等を参考にした個人評価を報酬委員会に諮問し、その答申を受け、定時株主総会の日の属する月の取締役会で決定されております。

<取締役の非金銭報酬>

非金銭報酬は、定められた取締役の報酬等の限度額内において、その決定方針、算定方法は取締役会の諮問を受けた任意の報酬委員会から答申を受けて決議された「マサルグループ取締役・執行役員業績連動型報酬制度」において定められております。

非金銭報酬は譲渡制限付株式報酬であり、詳細については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（ストック・オプション等関係）」に記載のとおりであります。

非金銭報酬の額につきましては、定時株主総会の日の属する月の取締役会で決定されております。

<取締役の業績連動報酬>

当社は、取締役の報酬と業績等との連動を高めることにより、適正な会社経営を通じて業績向上への意欲や士気を高めることのみならず、真に実力を発揮できる組織作りを目指し、高度経営者としてレベルアップを図ることに繋がるものに加え、2006年度の法人税法の改正により業績連動型報酬（法人税法第34条第1項第3号に定める利益連動給与）の損金算入が認められるようになったことに伴い、従前の月額報酬（定期同額給与）に加え、2007年4月1日より新たな取締役報酬制度として業績連動型報酬制度を導入しております。さらに、2017年度の法人税法改正により、業績連動型報酬（法人税法第34条第1項第3号に定める利益連動給与）の損金算入が内国法人（同族会社の場合、非同族法人による完全支配関係があるもの）にも認められるようになったことに伴い、当社の100%子会社である株式会社マサルファシリティーズについても業績連動報酬を導入しております。具体的な算定方法は、以下のとおりであります。

なお、業績連動報酬の額、算定方式は、定められた取締役の報酬等の限度額内において、取締役会の諮問を受けた任意の報酬委員会において2024年9月17日に決議された答申に基づき、取締役会で決議のうえ、決定しております。その決定方針、算定方法は取締役会の諮問を受けた任意の報酬委員会から答申を受けて決議された「マサルグループ取締役・執行役員業績連動型報酬制度」において定められております。

（業績連動報酬の総額の算定式）

業績連動報酬についての指標は、個別決算における業績連動報酬及び業績連動報酬に係る法定福利費計上前の経常利益を「業績連動報酬計上前個別経常利益」と位置づけ、基準としております。これは当該基準が当社グループにおける親会社及び連結子会社の経営責任を明確にし、各社毎の業績及び収益力を最も端的に示すと判断したからであります。単体ベースで計算された各自の業績連動報酬の総額については、親会社・子会社での勤務割合によって按分支給することとし、業績連動報酬の合計額は、子会社取締役及び取締役兼執行役員を含む全体で、100百万円を上限といたします。

また、取締役及び取締役兼執行役員の報酬等（子会社取締役及び取締役兼執行役員を含む）の合計金額は240百万円を超えないものとしておりますため、報酬等の合計が240百万円を超える場合には、上限金額の範囲内で合理的に業績連動報酬を支給するものとしております。

なお、業績連動報酬は、固定報酬における基本報酬のうち、執行部門報酬を含まない、評価に基づいて変動するランク別月報を計算基礎とし、定められた倍率により以下の表のとおり算定いたします。

1. 取締役の業績係数

業績連動報酬計上前 個別経常利益	50百万円未満 (注)	50百万円以上 55百万円未満	55百万円以上 60百万円未満	60百万円以上 70百万円未満	70百万円以上 80百万円未満	80百万円以上 90百万円未満
業績連動報酬 (計算基礎の倍率)	-	1.00	1.09	1.19	1.30	1.40
業績連動報酬計上前 個別経常利益	90百万円以上 100百万円未満	100百万円以上 110百万円未満	110百万円以上 120百万円未満	120百万円以上 130百万円未満	130百万円以上 140百万円未満	140百万円以上 150百万円未満
業績連動報酬 (計算基礎の倍率)	1.50	1.61	1.71	1.82	1.92	2.02
業績連動報酬計上前 個別経常利益	150百万円以上 160百万円未満	160百万円以上 170百万円未満	170百万円以上 180百万円未満	180百万円以上 190百万円未満	190百万円以上 200百万円未満	200百万円以上 210百万円未満
業績連動報酬 (計算基礎の倍率)	2.13	2.23	2.34	2.44	2.55	2.65
業績連動報酬計上前 個別経常利益	210百万円以上 220百万円未満	220百万円以上 230百万円未満	230百万円以上 240百万円未満	240百万円以上 250百万円未満	250百万円以上 260百万円未満	260百万円以上 270百万円未満
業績連動報酬 (計算基礎の倍率)	2.75	2.86	2.96	3.07	3.17	3.27
業績連動報酬計上前 個別経常利益	270百万円以上 280百万円未満	280百万円以上 290百万円未満	290百万円以上 300百万円未満	300百万円以上 310百万円未満	310百万円以上 320百万円未満	320百万円以上 330百万円未満
業績連動報酬 (計算基礎の倍率)	3.38	3.48	3.59	3.69	3.79	3.90
業績連動報酬計上前 個別経常利益	330百万円以上 340百万円未満	340百万円以上 350百万円未満	350百万円以上 360百万円未満	360百万円以上 370百万円未満	370百万円以上 380百万円未満	380百万円以上 390百万円未満
業績連動報酬 (計算基礎の倍率)	4.00	4.11	4.21	4.32	4.43	4.54
業績連動報酬計上前 個別経常利益	390百万円以上 400百万円未満	400百万円以上 410百万円未満	410百万円以上 420百万円未満	420百万円以上 430百万円未満	430百万円以上 440百万円未満	440百万円以上 450百万円未満
業績連動報酬 (計算基礎の倍率)	4.64	4.75	4.86	4.96	5.07	5.18
業績連動報酬計上前 個別経常利益	450百万円以上 460百万円未満	460百万円以上 470百万円未満	470百万円以上 480百万円未満	480百万円以上 490百万円未満	490百万円以上 500百万円未満	500百万円以上 510百万円未満
業績連動報酬 (計算基礎の倍率)	5.29	5.39	5.50	5.61	5.71	5.82
業績連動報酬計上前 個別経常利益	510百万円以上 520百万円未満	520百万円以上 530百万円未満	530百万円以上 540百万円未満	540百万円以上 550百万円未満	550百万円以上 560百万円未満	560百万円以上 570百万円未満
業績連動報酬 (計算基礎の倍率)	5.93	6.03	6.14	6.25	6.36	6.46
業績連動報酬計上前 個別経常利益	570百万円以上 580百万円未満	580百万円以上 590百万円未満	590百万円以上 600百万円未満	600百万円以上 610百万円未満	610百万円以上 -	
業績連動報酬 (計算基礎の倍率)	6.57	6.68	6.78	6.89	7.00	

(注) 業績連動報酬計上前個別経常利益が50百万円未満の場合は業績連動報酬を支給しない。

2. 取締役兼執行役員の業績係数

業績連動報酬計上前 個別経常利益	50百万円未満 (注)	50百万円以上 55百万円未満	55百万円以上 60百万円未満	60百万円以上 70百万円未満	70百万円以上 80百万円未満	80百万円以上 90百万円未満
業績連動報酬 (計算基礎の倍率)	-	1.00	1.08	1.18	1.28	1.38
業績連動報酬計上前 個別経常利益	90百万円以上 100百万円未満	100百万円以上 110百万円未満	110百万円以上 120百万円未満	120百万円以上 130百万円未満	130百万円以上 140百万円未満	140百万円以上 150百万円未満
業績連動報酬 (計算基礎の倍率)	1.48	1.58	1.68	1.78	1.88	1.98
業績連動報酬計上前 個別経常利益	150百万円以上 160百万円未満	160百万円以上 170百万円未満	170百万円以上 180百万円未満	180百万円以上 190百万円未満	190百万円以上 200百万円未満	200百万円以上 210百万円未満
業績連動報酬 (計算基礎の倍率)	2.08	2.18	2.29	2.39	2.50	2.61
業績連動報酬計上前 個別経常利益	210百万円以上 220百万円未満	220百万円以上 230百万円未満	230百万円以上 240百万円未満	240百万円以上 250百万円未満	250百万円以上 260百万円未満	260百万円以上 270百万円未満
業績連動報酬 (計算基礎の倍率)	2.71	2.82	2.93	3.04	3.14	3.25
業績連動報酬計上前 個別経常利益	270百万円以上 280百万円未満	280百万円以上 290百万円未満	290百万円以上 300百万円未満	300百万円以上 310百万円未満	310百万円以上 320百万円未満	320百万円以上 330百万円未満
業績連動報酬 (計算基礎の倍率)	3.36	3.46	3.57	3.68	3.79	3.89
業績連動報酬計上前 個別経常利益	330百万円以上 340百万円未満	340百万円以上 350百万円未満	350百万円以上 360百万円未満	360百万円以上 370百万円未満	370百万円以上 380百万円未満	380百万円以上 390百万円未満
業績連動報酬 (計算基礎の倍率)	4.00	4.12	4.24	4.36	4.48	4.60
業績連動報酬計上前 個別経常利益	390百万円以上 400百万円未満	400百万円以上 410百万円未満	410百万円以上 420百万円未満	420百万円以上 430百万円未満	430百万円以上 440百万円未満	440百万円以上 450百万円未満
業績連動報酬 (計算基礎の倍率)	4.72	4.84	4.96	5.08	5.20	5.32
業績連動報酬計上前 個別経常利益	450百万円以上 460百万円未満	460百万円以上 470百万円未満	470百万円以上 480百万円未満	480百万円以上 490百万円未満	490百万円以上 500百万円未満	500百万円以上 510百万円未満
業績連動報酬 (計算基礎の倍率)	5.44	5.56	5.68	5.80	5.92	6.04
業績連動報酬計上前 個別経常利益	510百万円以上 520百万円未満	520百万円以上 530百万円未満	530百万円以上 540百万円未満	540百万円以上 550百万円未満	550百万円以上 560百万円未満	560百万円以上 570百万円未満
業績連動報酬 (計算基礎の倍率)	6.16	6.28	6.40	6.52	6.64	6.76
業績連動報酬計上前 個別経常利益	570百万円以上 580百万円未満	580百万円以上 590百万円未満	590百万円以上 600百万円未満	600百万円以上 610百万円未満	610百万円以上 620百万円未満	620百万円以上 630百万円未満
業績連動報酬 (計算基礎の倍率)	6.88	7.00	7.12	7.24	7.36	7.48
業績連動報酬計上前 個別経常利益	630百万円以上 640百万円未満	640百万円以上 650百万円未満	650百万円以上 660百万円未満	660百万円以上 670百万円未満	670百万円以上 680百万円未満	680百万円以上 690百万円未満
業績連動報酬 (計算基礎の倍率)	7.60	7.72	7.84	7.96	8.08	8.20
業績連動報酬計上前 個別経常利益	690百万円以上 700百万円未満	700百万円以上 710百万円未満	710百万円以上 720百万円未満	720百万円以上 730百万円未満	730百万円以上 740百万円未満	740百万円以上 750百万円未満
業績連動報酬 (計算基礎の倍率)	8.32	8.44	8.56	8.68	8.80	8.92
業績連動報酬計上前 個別経常利益	750百万円以上	-	-	-	-	-
業績連動報酬 (計算基礎の倍率)	9.00	-	-	-	-	-

(注) 業績連動報酬計上前個別経常利益が50百万円未満の場合は業績連動報酬を支給しない。

3. 株式会社マサルファシリティーズの兼任取締役及び取締役兼執行役員並びに株式会社マサルファシリティーズの会社専任取締役及び取締役兼執行役員の業績係数

業績連動報酬計上前 個別経常利益	10百万円未満 (注)	15百万円以上 20百万円未満	20百万円以上 25百万円未満	25百万円以上 30百万円未満	30百万円以上 35百万円未満	35百万円以上 40百万円未満
業績連動報酬 (計算基礎の倍率)	-	1.20	1.33	1.47	1.60	1.90

業績連動報酬計上前 個別経常利益	40百万円以上 45百万円未満	45百万円以上 50百万円未満	50百万円以上 55百万円未満	55百万円以上 60百万円未満	60百万円以上 65百万円未満	65百万円以上 70百万円未満
業績連動報酬 (計算基礎の倍率)	2.20	2.50	2.80	3.40	4.00	4.33

業績連動報酬計上前 個別経常利益	70百万円以上 75百万円未満	75百万円以上 80百万円未満	80百万円以上 85百万円未満	85百万円以上 90百万円未満	90百万円以上 95百万円未満	95百万円以上 100百万円未満
業績連動報酬 (計算基礎の倍率)	4.67	5.00	5.33	5.66	6.00	6.20

業績連動報酬計上前 個別経常利益	100百万円以上 105百万円未満	105百万円以上 110百万円未満	110百万円以上 115百万円未満	115百万円以上 120百万円未満	120百万円以上 125百万円未満	125百万円以上 130百万円未満
業績連動報酬 (計算基礎の倍率)	6.40	6.60	6.80	7.10	7.40	7.70

業績連動報酬計上前 個別経常利益	130百万円以上 135百万円未満	135百万円以上 140百万円未満	140百万円以上 145百万円未満	145百万円以上 150百万円未満	150百万円以上 -
業績連動報酬 (計算基礎の倍率)	8.00	8.30	8.60	8.90	9.00

(注) 業績連動報酬計上前個別経常利益が10百万円未満の場合は業績連動報酬を支給しない。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の 総額 (千円)	報酬の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の 員数(人)
		固定報酬 (基本報酬)	業績連動報酬 (注)3	退職慰労金	譲渡制限付 株式報酬 (非金銭報酬)	
取締役(注)2 (社外取締役を除く。)	167,971	115,863	42,900	-	9,208	8
監査役(注)2 (社外監査役を除く。)	7,200	7,200	-	-	-	2
社外役員(注)2	11,400	11,400	-	-	-	4

- (注) 1. 取締役(社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等は譲渡制限付株式報酬であり、その総額の内訳は、9,208千円であります。なお、譲渡制限付株式報酬の額は、当事業年度に費用計上した額であります。
2. 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はありませんので記載を省略しております。
3. 当事業年度の業績連動報酬に係る指標の目標及び実績については、次のとおりであります。

評価指標	2024年9月期 年度目標(千円)	2024年9月期 年度実績(千円)
取締役及び取締役兼執行役員の業績係数 (業績連動報酬計上前個別経常利益)	422,900	468,999

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を決定する機関と手続の概要

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定につきましては、前述のとおり、業績連動報酬は計算式に基づき算出し、業績連動報酬以外の報酬は、定められた取締役の報酬等の限度額内において、その決定方針、算定方法は取締役会の諮問を受けた任意の報酬委員会から答申を受けて決議される「マサルグループ取締役・執行役員業績連動型報酬制度」において定められております。また、ランクにより変動する固定報酬は、取締役会において報告される業務執行内容等を参考にした個人評価を報酬委員会に諮問し、その答申を受け、定時株主総会の日の属する月の取締役会で決定されております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資以外の目的である投資株式について、安定した取引関係の構築や、当社の中長期的な価値の向上に資すると判断した場合においては継続保有し、一方その保有の意義が薄れたと判断した場合は売却する方針であります。

上記の方針のもと、毎期取締役会において保有する経済合理性や意義を検証し、保有の適否を判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	121,047

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	904	当社グループの業務上の関係強化のため増加しております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c . 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
住友不動産株式会社	25,000	25,000	(保有目的)当社グループの業務上 の関係強化のため。 (業務提携等の概要)該当事項はあ りません。 (定量的な保有効果)(注1)	無
	120,150	97,150		
飯野海運株式会社	715	-	(保有目的)当社グループの業務上 の関係強化のため。 (業務提携等の概要)該当事項はあ りません。 (定量的な保有効果)(注1)	無
	897	-		

- (注) 1 . 当社は、定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。
保有の合理性については定期的に取り締役会で検証を行っており、現状保有する株式はいずれも保有方針に沿った
目的で保有していることを確認しております。
- 2 . 前事業年度の株式数及び貸借対照表計上額の「 - 」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)に準じて記載しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)により作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年10月1日から2024年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年10月1日から2024年9月30日まで)の財務諸表について、Moore みらい監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等に的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナー等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,868,051	2,349,228
受取手形	164,830	5,400
電子記録債権	1,330,786	296,627
完成工事未収入金	1,443,566	1,350,373
契約資産	822,956	750,375
未成工事支出金	3,108,710	3,114,867
材料貯蔵品	12,253	10,065
その他	281,237	203,757
貸倒引当金	1,257	1,166
流動資産合計	5,909,531	6,110,529
固定資産		
有形固定資産		
建物	719,223	839,425
減価償却累計額	78,821	202,152
建物(純額)	640,401	637,272
機械及び装置	5,791	20,339
減価償却累計額	5,192	19,621
機械及び装置(純額)	599	717
土地	399,007	547,608
リース資産	3,342	8,604
減価償却累計額	1,726	2,482
リース資産(純額)	1,615	6,121
車両運搬具	-	13,414
減価償却累計額	-	13,170
車両運搬具(純額)	-	244
その他	14,508	18,698
減価償却累計額	11,669	13,974
その他(純額)	2,839	4,723
有形固定資産合計	1,044,463	1,196,687
無形固定資産		
のれん	-	415,649
ソフトウェア	10,191	6,638
リース資産	2,206	1,293
無形固定資産合計	12,397	423,581
投資その他の資産		
投資有価証券	97,150	121,047
繰延税金資産	107,103	130,562
その他	441,729	484,074
貸倒引当金	72,350	72,352
投資その他の資産合計	573,633	663,331
固定資産合計	1,630,494	2,283,600
資産合計	7,540,025	8,394,129

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金	611,565	673,535
電子記録債務	409,674	314,583
1年内返済予定の長期借入金	213,750	221,096
1年内償還予定の社債	-	96,000
リース債務	1,581	2,634
未払法人税等	218,660	60,141
未払消費税等	25,797	36,227
契約負債	750,682	714,481
賞与引当金	152,320	181,941
役員賞与引当金	56,045	47,388
完成工事補償引当金	8,471	4,881
工事損失引当金	3 45,917	3 63,626
その他	146,202	180,939
流動負債合計	2,640,669	2,597,474
固定負債		
社債	-	606,000
長期借入金	101,396	204,110
リース債務	2,240	4,780
その他	41,620	41,620
固定負債合計	145,256	856,510
負債合計	2,785,926	3,453,985
純資産の部		
株主資本		
資本金	885,697	885,697
資本剰余金	1,265,032	1,266,914
利益剰余金	2,663,131	2,817,191
自己株式	58,702	44,552
株主資本合計	4,755,158	4,925,250
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,059	14,893
その他の包括利益累計額合計	1,059	14,893
純資産合計	4,754,099	4,940,143
負債純資産合計	7,540,025	8,394,129

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
完成工事高	1 8,635,485	1 8,947,614
完成工事原価	4 6,899,787	4 7,158,672
完成工事総利益	1,735,697	1,788,941
販売費及び一般管理費	2, 3 1,231,279	2, 3 1,381,424
営業利益	504,418	407,517
営業外収益		
受取利息	119	135
受取配当金	1,720	1,504
技術指導料	10,052	11,380
受取賃貸料	4,091	5,047
保険解約返戻金	-	5,550
その他	3,518	4,964
営業外収益合計	19,501	28,583
営業外費用		
支払利息	1,798	4,327
社債発行費	-	10,509
その他	15	101
営業外費用合計	1,814	14,938
経常利益	522,105	421,161
特別利益		
投資有価証券売却益	203	-
特別利益合計	203	-
税金等調整前当期純利益	522,309	421,161
法人税、住民税及び事業税	234,509	144,836
法人税等調整額	56,958	1,107
法人税等合計	177,551	143,729
当期純利益	344,757	277,432
親会社株主に帰属する当期純利益	344,757	277,432

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
当期純利益	344,757	277,432
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	11,824	15,953
その他の包括利益合計	11,824	15,953
包括利益	356,582	293,385
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	356,582	293,385

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	885,697	1,264,171	2,388,505	72,262	4,466,111
当期変動額					
剰余金の配当			70,131		70,131
親会社株主に帰属する当期純利益			344,757		344,757
自己株式の処分		860		13,560	14,421
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	860	274,626	13,560	289,047
当期末残高	885,697	1,265,032	2,663,131	58,702	4,755,158

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	12,884	12,884	4,453,227
当期変動額			
剰余金の配当			70,131
親会社株主に帰属する当期純利益			344,757
自己株式の処分			14,421
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,824	11,824	11,824
当期変動額合計	11,824	11,824	300,872
当期末残高	1,059	1,059	4,754,099

当連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	885,697	1,265,032	2,663,131	58,702	4,755,158
当期変動額					
剰余金の配当			123,373		123,373
親会社株主に帰属する当期純利益			277,432		277,432
自己株式の処分		1,881		14,150	16,032
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	1,881	154,059	14,150	170,091
当期末残高	885,697	1,266,914	2,817,191	44,552	4,925,250

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	その他の包括利益累 計額合計	
当期首残高	1,059	1,059	4,754,099
当期変動額			
剰余金の配当			123,373
親会社株主に帰属する当期純利益			277,432
自己株式の処分			16,032
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	15,953	15,953	15,953
当期変動額合計	15,953	15,953	186,044
当期末残高	14,893	14,893	4,940,143

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	522,309	421,161
減価償却費	28,070	27,682
のれん償却額	-	21,876
貸倒引当金の増減額(は減少)	378	88
賞与引当金の増減額(は減少)	72,632	24,037
役員賞与引当金の増減額(は減少)	31,521	11,957
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	7,576	3,590
工事損失引当金の増減額(は減少)	45,317	17,708
受取利息及び受取配当金	1,839	1,639
支払利息	1,798	4,327
投資有価証券売却損益(は益)	203	-
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	719,022	316,089
未成工事支出金の増減額(は増加)	10,042	55,281
その他の棚卸資産の増減額(は増加)	5,014	2,188
未収消費税等の増減額(は増加)	61,636	61,636
その他の流動資産の増減額(は増加)	16,744	33,748
仕入債務の増減額(は減少)	145,313	104,615
契約負債の増減額(は減少)	281,116	36,200
未払消費税等の増減額(は減少)	106,507	6,138
その他の流動負債の増減額(は減少)	51,066	12,366
その他	274	3,714
小計	284,698	731,874
利息及び配当金の受取額	1,840	1,640
利息の支払額	1,864	3,744
法人税等の支払額	54,397	307,775
営業活動によるキャッシュ・フロー	230,277	421,994
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	693	7,208
無形固定資産の取得による支出	-	3,895
貸付金の回収による収入	1,608	1,608
投資有価証券の取得による支出	-	904
投資有価証券の売却による収入	12,686	-
子会社株式の取得による支出	-	² 491,551
保険積立金の解約による収入	-	5,550
保険積立金の積立による支出	105,780	6,062
その他	3,511	1,194
投資活動によるキャッシュ・フロー	95,690	501,269
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	296,986	275,940
長期借入れによる収入	300,000	200,000
社債の発行による収入	-	739,490
社債の償還による支出	-	48,000
リース債務の返済による支出	1,581	1,669
配当金の支払額	70,131	123,373
財務活動によるキャッシュ・フロー	68,698	490,508
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	65,888	411,233
現金及び現金同等物の期首残高	1,802,163	1,868,051
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 1,868,051	¹ 2,279,284

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社
主要な連結子会社の名称 株式会社マサルファシリティーズ
空気設備工業株式会社

上記のうち、空気設備工業株式会社については、当連結会計年度において全株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社がないため、該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結会計年度と一致しております。

なお、連結子会社の空気設備工業株式会社は決算日を3月31日から9月30日に変更しております。

4. 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

a 未成工事支出金

個別法による原価法

b 材料貯蔵品

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、過去の補修費支出の実績割合等に基づき必要と見積られる額を計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつその金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(4)重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは主に工事契約を締結しております。当該契約のうち長期の工事契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の総額に占める割合に基づいて行っております。

履行義務の充足に係る進捗度の合理的な見積もりができない工事については、原価回収基準を適用しております。なお、契約期間がごく短い又は金額的重要性が乏しい工事契約については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(5)のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(6)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(一定の期間にわたり履行義務が充足され、進捗度に基づき認識した完成工事高)

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
一定の期間にわたり履行義務が充足され、 進捗度に基づき認識した完成工事高	1,050,943千円	614,339千円

(注)当連結会計年度に完成した工事に係る完成工事高は除いております。

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

工事収益総額及び工事原価総額の見積りにつきましては、工事着工段階において実行予算を編成し、着工後の各期末においては工事の現況を踏まえて見直しを実施しており、一定の期間にわたり履行義務が充足され、進捗度に基づき認識した完成工事高については、工事原価総額を基礎として当連結会計年度末までの実際発生原価に応じた工事進捗度に工事収益総額を乗じて算定しております。

当該見積りは、今後の工事の進捗に伴い、施工中の工法の変更や施工範囲の変更等に伴う設計変更・追加契約の締結・資材・外注費等にかかる市況の変動及び天候等の気候変動による工事の遅延等による外注費の増減等によって影響を受ける可能性があり、翌連結会計年度の連結財務諸表において、完成工事高の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、上記の完成工事高には、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないため、原価回収基準により認識した収益金額は含んでおりません。

(のれんの評価)

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	-	415,649千円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、被取得企業の今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力として、取得価額と被取得企業の識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額をのれんとして計上しております。取得に際しては、被取得企業の将来の事業計画及び当該事業計画に基づく営業キャッシュ・フローの見積りが合理的であることを検討し、取得原価の合理性を評価しております。

のれんは、その効果の及ぶ期間にわたって定額法により償却しており、償却期間は5年と設定しております。のれんの減損の兆候の把握においては、株式取得時の事業計画における営業損益等と実績との比較に基づき超過収益力の毀損の有無を検討しております。減損の兆候があると判断した場合には、減損損失の認識の判定を行います。当連結会計年度においては、のれんについて減損の兆候は識別されておられません。

なお、取得価額の合理性の評価及び減損の判定に必要な事業計画の見積りにおける主要な仮定は、将来の売上高の予測であります。

将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況の影響を受け、事業計画から大幅な乖離が生じた場合には減損の兆候があると認められ、減損損失の認識の判定が必要となる可能性があります。

(未適用の会計基準等)

1. 法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1)概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2)適用予定日

2025年9月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

2. リースに関する会計基準等

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1)概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2)適用予定日

2028年9月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権
連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、前連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。前連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
受取手形	470千円	-
電子記録債権	1,539	-

- 2 運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
当座貸越極度額の総額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	1,000,000	1,000,000

- 3 損失が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係る棚卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
未成工事支出金	45,917千円	63,626千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

完成工事高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
役員報酬	165,544千円	181,868千円
従業員給与手当	456,425	496,617
賞与引当金繰入額	109,432	126,000
役員賞与引当金繰入額	56,045	49,379
退職給付費用	26,264	26,085
法定福利費	109,931	131,207
減価償却費	25,978	25,287
のれんの償却額	-	21,876

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
研究開発費	24,352千円	32,260千円

4 完成工事原価に含まれている工事損失引当金繰入額(は戻入額)

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
完成工事原価	45,317千円	63,626千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	16,840千円	22,993千円
組替調整額	203	-
税効果調整前	17,043	22,993
税効果額	5,218	7,040
その他有価証券評価差額金	11,824	15,953
その他の包括利益合計	11,824	15,953

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	901,151	-	-	901,151
合計	901,151	-	-	901,151
自己株式				
普通株式(注)	24,513	-	4,600	19,913
合計	24,513	-	4,600	19,913

(注) 1. 普通株式の自己株式の減少4,600株は、取締役会決議に基づく自己株式の処分であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年12月23日 定時株主総会	普通株式	70,131	80.0	2022年9月30日	2022年12月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年12月26日 定時株主総会	普通株式	123,373	利益剰余金	140.0	2023年9月30日	2023年12月27日

当連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	901,151	-	-	901,151
合計	901,151	-	-	901,151
自己株式				
普通株式(注)	19,913	-	4,800	15,113
合計	19,913	-	4,800	15,113

(注) 1. 普通株式の自己株式の減少4,800株は、取締役会決議に基づく自己株式の処分であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年12月26日 定時株主総会	普通株式	123,373	140.0	2023年9月30日	2023年12月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年12月25日 定時株主総会	普通株式	110,754	利益剰余金	125.0	2024年9月30日	2024年12月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金勘定	1,868,051千円	2,349,228千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-千円	69,943千円
現金及び現金同等物	1,868,051千円	2,279,284千円

2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
株式の取得により新たに空気設備工業株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	391,886千円
固定資産	217,569
のれん	437,525
流動負債	172,980
固定負債	124,000
株式の取得価額	750,000
現金及び現金同等物	258,448
差引：取得のための支出	491,551

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

事業計画に照らし、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

デリバティブは、余裕資金を効率的に運用するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形・完成工事未収入金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

支払手形・工事未払金及び電子記録債務は、短期間で決済されるものであります。

借入金及び社債は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後7年6か月であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、債権管理規程に従い、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引を行う場合は、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券は、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取締役会で決定され、取引の実行及び管理は管理本部が行い、月次の取引実績は、担当役員まで報告されます。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各事業部門からの報告に基づき管理本部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち49.6%（上位2位）が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)投資有価証券	97,150	97,150	-
資産計	97,150	97,150	-
(1)長期借入金(2)	315,146	315,539	393
負債計	315,146	315,539	393

(注) 1. 「現金及び預金」「受取手形」「電子記録債権」「完成工事未収入金」「支払手形・工事未払金」「電子記録債務」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

2. 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含まれております。

当連結会計年度（2024年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)投資有価証券	121,047	121,047	-
資産計	121,047	121,047	-
(1)社債(3)	702,000	709,776	7,776
(2)長期借入金(2)	425,206	429,231	4,025
負債計	1,127,206	1,139,007	11,801

(注) 1. 「現金及び預金」「受取手形」「電子記録債権」「完成工事未収入金」「支払手形・工事未払金」「買掛金」「電子記録債務」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

2. 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含まれております。

3. 1年内償還予定の社債は、社債に含まれております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2023年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,868,051	-	-	-
受取手形	64,830	-	-	-
電子記録債権	330,786	-	-	-
完成工事未収入金	1,443,566	-	-	-
合計	3,707,234	-	-	-

当連結会計年度（2024年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,349,228	-	-	-
受取手形	5,400	-	-	-
電子記録債権	296,627	-	-	-
完成工事未収入金	1,350,373	-	-	-
合計	4,001,629	-	-	-

(注) 2. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2023年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	213,750	65,056	20,040	16,300	-	-
合計	213,750	65,056	20,040	16,300	-	-

当連結会計年度(2024年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	96,000	96,000	96,000	96,000	96,000	222,000
長期借入金	221,096	125,810	78,300	-	-	-
合計	317,096	221,810	174,300	96,000	96,000	222,000

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年9月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	97,150	-	-	97,150
資産計	97,150	-	-	97,150

当連結会計年度（2024年9月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	121,047	-	-	121,047
資産計	121,047	-	-	121,047

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2023年9月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(1)	-	315,539	-	319,539
負債計	-	315,539	-	315,539

(1) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含まれております。

当連結会計年度(2024年9月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債(2)	-	709,776	-	709,776
長期借入金(1)	-	429,231	-	429,231
負債計	-	1,139,007	-	1,139,007

(1) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含まれております。

(2) 1年内償還予定の社債は、社債に含まれております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

(1) 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(2) 長期借入金、社債

これらの時価は、変動金利によるものについては、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は借入実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものについては、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年9月30日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	97,150	98,676	1,526
	小計	97,150	98,676	1,526
合計		97,150	98,676	1,526

当連結会計年度(2024年9月30日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	120,150	98,676	21,473
	小計	120,150	98,676	21,473
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	897	904	6
	小計	897	904	6
合計		121,047	99,581	21,466

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	12,797	203	-
合計	12,797	203	-

当連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	-	-	-
合計	-	-	-

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度及び中小企業退職金共済制度を採用しており、連結子会社は確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への拠出額は32,155千円であります。また、退職給付費用として、中小企業退職金共済に712千円の掛金を支払っております。

連結子会社の確定拠出制度への拠出額は2,744千円であります。

当連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度及び中小企業退職金共済制度を採用しております。また、連結子会社2社は確定拠出年金制度を採用しており、1社は特定退職金共済制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への拠出額は32,016千円であります。また、退職給付費用として、中小企業退職金共済に648千円の掛金を支払っております。

連結子会社2社の確定拠出制度への拠出額は2,434千円であります。また、連結子会社1社は退職給付費用として、特定退職金共済に318千円の掛金を支払っております。

(ストック・オプション等関係)

1. 取締役の報酬等として株式を無償交付する取引のうち、事前交付型の内容、規模及びその変動状況

(1) 事前交付型の内容

	2023年事前交付型	2024年事前交付型
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7名 当社執行役員 1名 当社従業員 8名	当社取締役 7名 当社従業員 10名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 4,600株	普通株式 4,800株
付与日	2023年1月13日	2024年1月12日
対象勤務期間	2023年1月1日～2023年12月31日	2024年1月1日～2024年12月31日
権利確定条件	割当対象者が、当社の取締役、執行役員又は使用人いずれかの地位からも任期満了もしくは定年その他の正当な理由(ただし死亡による退任又は退職をした場合を除く)により退任又は退職した場合には、対象取締役等の退任又は退職の直後の時点をもって、譲渡制限を解除する。 死亡による退任又は退職の場合は、対象取締役等の死亡後、取締役会が別途決定した時点を持って、譲渡制限を解除する。 譲渡制限期間満了日である2023年1月13日をもって譲渡制限を解除する。	割当対象者が、当社の取締役、執行役員又は使用人いずれかの地位からも任期満了もしくは定年その他の正当な理由(ただし死亡による退任又は退職をした場合を除く)により退任又は退職した場合には、対象取締役等の退任又は退職の直後の時点をもって、譲渡制限を解除する。 死亡による退任又は退職の場合は、対象取締役等の死亡後、取締役会が別途決定した時点を持って、譲渡制限を解除する。 譲渡制限期間満了日である2024年1月12日をもって譲渡制限を解除する。

(2) 事前交付型規模及びその変動状況
費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
販売費及び一般管理費の役員報酬及び従業員給与手当	14,421	16,032

株式数

当連結会計年度(2024年9月期)において、権利未確定株式数が存在した事前交付型を対象として記載しております。

	2023年事前交付型	2024年事前交付型
前連結会計年度末(株)	-	-
付与(株)	4,600	4,800
没収(株)	-	-
権利確定(株)	-	-
未確定残(株)	4,600	4,800

単価情報

	2023年事前交付型	2024年事前交付型
付与日における公正な評価単価(円)	3,135	3,340

2. 公正な評価単価の見積方法

公正な評価額として、当社取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所スタンダード市場における当社の普通株式の終値としております。

3. 権利確定株式数の見積方法

事前交付型は、基本的には、将来の没収数の合理的な見積りは困難であるため、実績の没収数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	385千円	358千円
賞与引当金	47,553	56,579
役員賞与引当金	17,522	14,688
完成工事補償引当金	2,593	1,494
工事損失引当金	14,059	19,482
未払事業税	13,842	6,239
未払法定福利費	8,873	9,942
税務上の繰越欠損金(注)	-	57,857
会員権貸倒引当金	22,153	22,153
譲渡制限付株式	20,188	24,974
未払役員退職慰労金	12,744	12,744
その他有価証券評価差額金	467	-
その他	15,563	25,229
繰延税金資産小計	175,947	251,744
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	68,844	77,674
評価性引当額小計	68,844	77,674
繰延税金資産合計	107,103	174,069
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	6,573
連結子会社の時価評価差額	-	36,934
繰延税金負債合計	-	43,507
繰延税金資産の純額	107,103	130,562

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年9月30日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	-	-	57,857	57,857
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	-	-	-	-	-	57,857	57,857

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産を計上しております。当該繰延税金資産は、連結子会社における税務上の繰越欠損金について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	1.4
住民税均等割	0.7	0.9
評価性引当額の増減	0.8	2.1
法人税額の特別控除	-	5.5
のれん償却額	-	1.6
株式取得関連費用	-	2.6
連結子会社との税率差異	0.7	0.9
その他	0.2	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.9	34.1

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社の連結子会社である株式会社マサルファシリティーズは、2024年3月25日開催の取締役会において、空気設備工業株式会社の全株式を取得することを決議し、2024年3月27日付で株式譲渡契約を締結し、2024年4月8日付で株式を取得しました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 空気設備工業株式会社
事業の内容 排気装置を主体とした乾燥・塗装装置、集塵装置等の産業用機械の組立・設置・メンテナンス

企業結合を行った主な理由

マサルグループは、株式会社マサルおよび子会社2社（株式会社マサルファシリティーズ、株式会社イノベイト）で構成され、主として建物の新築防水工事、改修工事、直接受注工事および空調・冷暖房・給排水等の設備工事を展開しております。今般の空気設備工業株式会社の株式取得によりマサルグループが見込むシナジー効果は以下のとおりです。

マサルファシリティーズ事業との協業化の強化

株式会社マサルファシリティーズの主要事業と空気設備工業株式会社の事業との親和性が高いため両社が協業することにより大きな力を発揮できると考えています。

マサルグループの関西圏進出への拠点としての活用

空気設備工業株式会社の事業分野、技術分野を活用した関東圏でのマーケティング展開
空気設備工業株式会社の顧客資源、技術資源と、マサルグループの既存事業との親和性、今後のシナジー追求による関東圏での新たなマーケティング展開が模索できると考えています。

企業結合日 2024年4月8日（株式取得日）
2024年6月30日（みなし取得日）

企業結合の法的形式 現金を対価とする株式取得
結合後企業の名称 空気設備工業株式会社（変更はありません）
取得した議決権比率 議決権比率 100.00%

取得企業を決定するに至った主な根拠

株式会社マサルファシリティーズが現金を対価として、株式を取得したためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2024年7月1日から2024年9月30日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	750,000千円
取得原価		750,000千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 35,600千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん金額 437,525千円
発生原因 今後の事業展開によって期待される超過収益力により発生したものであります。

償却方法及び償却期間 5年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	391,886千円
固定資産	217,569千円
資産合計	609,455千円
流動負債	172,980千円
固定負債	124,000千円
負債合計	296,980千円

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)5. 会計方針に関する事項(4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	1,115,040	1,839,182
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	1,839,182	1,652,401
契約資産(期首残高)	828,076	822,956
契約資産(期末残高)	822,956	750,375
契約負債(期首残高)	469,565	750,682
契約負債(期末残高)	750,682	714,481

(注) 1. 契約資産は、工事契約について期末日時点で履行義務を充足しているが、未請求の財又はサービスに係る対価に対する当社グループの権利に関するものであります。契約資産は対価に対する権利が請求可能になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えております。

2. 契約負債は、主に顧客との工事請負契約について、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、681,012千円であります。

残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の主な事業ごとの総額は、以下のとおりであります。残存履行義務については概ね5年以内に収益として認識されると見込んでおります。

なお、当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
建設工事業	919,261	742,348
設備工事業	775,960	504,643
合計	1,695,221	1,246,991

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「建設工事業」「設備工事業」のセグメントから構成されており、各報告セグメントの主な事業内容は次のとおりであります。

報告セグメント	主な事業内容
建設工事業	新築防水工事、改修工事、直接受注工事
設備工事業	空調・冷暖房・給排水等の設備工事、排気装置を主体とした乾燥・塗装装置、集塵装置等の産業用機械の組立・設置・メンテナンス

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	建設工事業	設備工事業	計		
売上高					
一時点で移転される財またはサービス	6,243,544	617,860	6,861,405	-	6,861,405
一定の期間にわたり移転される財またはサービス	1,492,891	281,188	1,774,079	-	1,774,079
顧客との契約から生じる収益	7,736,436	899,048	8,635,485	-	8,635,485
外部顧客への売上高	7,736,436	899,048	8,635,485	-	8,635,485
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	1,640	1,640	1,640	-
計	7,736,436	900,688	8,637,125	1,640	8,635,485
セグメント利益	418,771	85,735	504,506	87	504,418
セグメント資産	6,824,505	971,489	7,795,994	255,968	7,540,025
セグメント負債	2,418,278	367,647	2,785,926	-	2,785,926
その他の項目					
減価償却費	25,833	2,236	28,070	-	28,070
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	104	588	693	-	693

(注)1. 調整額の内容は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は、棚卸資産の未実現利益等の調整額 87千円であります。

(2) セグメント資産の調整額の主なものは、提出会社の関係会社株式等であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 3	連結財務諸表 計上額 (注) 4
	建設工事業 (注) 1	設備工事業 (注) 2	計		
売上高					
一時点で移転される財またはサービス	4,091,806	360,335	4,452,142	-	4,452,142
一定の期間にわたり移転される財またはサービス	3,963,550	531,922	4,495,472	-	4,495,472
顧客との契約から生じる収益	8,055,357	892,257	8,947,614	-	8,947,614
外部顧客への売上高	8,055,357	892,257	8,947,614	-	8,947,614
セグメント間の内部売上高又は振替高	50	10,780	10,830	10,830	-
計	8,055,407	903,037	8,958,444	10,830	8,947,614
セグメント利益	373,910	33,078	406,988	528	407,517
セグメント資産	6,963,598	1,688,245	8,651,843	257,714	8,394,129
セグメント負債	2,358,313	1,097,541	3,455,855	1,870	3,453,985
その他の項目					
減価償却費	24,948	2,734	27,682	-	27,682
のれんの償却額	-	21,876	21,876	-	21,876
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	11,022	5,343	16,366	-	16,366

- (注) 1. 2024年1月4日付で新規設立し、連結子会社とした株式会社イノベイトは、「建設工事業」に含めておりません。
2. 2024年4月8日付で、連結子会社とした空気設備工業株式会社は、「設備工事業」に含めております。
3. 調整額の内容は、次のとおりであります。
- (1) セグメント利益の調整額528千円はセグメント間取引消去によるものであります。
- (2) セグメント資産の調整額の主なものは、提出会社の関係会社株式等であります。
- (3) セグメント負債の調整額 1,870千円はセグメント間取引消去によるものであります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
鹿島建設株式会社	2,504,120	建設工事業
株式会社竹中工務店	1,087,504	建設工事業

当連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
鹿島建設株式会社	1,399,124	建設工事業
株式会社竹中工務店	863,132	建設工事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位：千円)

	建設工事業	設備工事業	合計
当期償却額	-	21,876	21,876
当期末残高	-	415,649	415,649

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり純資産額	5,394.80円	5,575.54円
1株当たり当期純利益	391.73円	313.54円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	344,757	277,432
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	344,757	277,432
普通株式の期中平均株式数(株)	880,079	884,831

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
(株)マサルファシリティーズ	第1回期限前償還条項付 無担社債(注)1	2024.4.8	-	702,000 (96,000)	0.3 (注)2	なし	2032.3.31
合計	-	-	-	702,000 (96,000)	-	-	-

- (注)1.()内書は、1年以内の償還予定額であります。
2.当該利率は変動金利であり、直近の利率を記載しております。
3.連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
96,000	96,000	96,000	96,000	96,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	213,750	221,096	0.71	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,581	2,634	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	101,396	204,110	0.85	2025年~2027年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,240	4,780	-	2025年~2029年
合計	318,968	432,620	-	-

- (注)1.「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2.リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3.長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	125,810	78,300	-	-
リース債務	1,711	1,052	1,052	964

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,353,360	4,658,489	5,932,915	8,947,614
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失() (千円)	156,014	407,080	200,960	421,161
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	112,861	270,790	106,870	277,432
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	128.07	306.45	120.84	313.54

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	128.07	433.00	185.00	192.50

(注) 第3四半期に係る四半期報告書は提出していませんが、第3四半期に係る各数値については金融商品取引所の定める規則により作成した四半期情報を記載しており、期中レビューは受けておりません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,165,615	1,387,990
受取手形	164,670	5,400
電子記録債権	1,328,586	296,627
完成工事未収入金	1,431,969	1,297,758
契約資産	681,031	720,537
未成工事支出金	1,036,625	1,146,209
材料貯蔵品	12,253	-
前払費用	5,809	6,670
その他	272,489	191,409
貸倒引当金	1,257	1,166
流動資産合計	4,997,793	5,051,436
固定資産		
有形固定資産		
建物	680,451	673,161
減価償却累計額	69,209	82,547
建物(純額)	611,242	590,614
機械及び装置	4,463	3,863
減価償却累計額	3,961	3,492
機械及び装置(純額)	502	370
工具、器具及び備品	12,301	14,382
減価償却累計額	9,924	10,910
工具、器具及び備品(純額)	2,377	3,471
土地	392,666	392,666
リース資産	3,342	8,604
減価償却累計額	1,726	2,482
リース資産(純額)	1,615	6,121
有形固定資産合計	1,008,402	993,243
無形固定資産		
ソフトウェア	9,999	5,364
リース資産	2,206	1,293
無形固定資産合計	12,205	6,658
投資その他の資産		
投資有価証券	97,150	121,047
関係会社株式	255,844	285,844
会員権	107,900	107,900
出資金	1,320	1,420
保険積立金	295,375	301,437
繰延税金資産	92,481	92,962
その他	28,382	32,659
貸倒引当金	72,350	72,352
投資その他の資産合計	806,103	870,919
固定資産合計	1,826,712	1,870,821
資産合計	6,824,505	6,922,257

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	5,600	-
電子記録債務	409,674	238,843
工事未払金	545,848	599,704
1年内返済予定の長期借入金	203,742	159,096
リース債務	1,581	2,634
未払金	72,484	75,498
未払費用	24,048	37,888
未払法人税等	195,963	43,721
未払消費税等	20,711	28,232
契約負債	524,694	651,858
預り金	34,788	37,422
賞与引当金	129,320	160,010
役員賞与引当金	46,944	42,900
完成工事補償引当金	8,471	4,881
工事損失引当金	45,917	63,626
その他	3,231	28,210
流動負債合計	2,273,021	2,174,527
固定負債		
長期借入金	101,396	80,110
リース債務	2,240	4,780
長期未払金	41,620	41,620
固定負債合計	145,256	126,510
負債合計	2,418,278	2,301,038
純資産の部		
株主資本		
資本金	885,697	885,697
資本剰余金		
資本準備金	1,261,600	1,261,600
その他資本剰余金	3,432	5,314
資本剰余金合計	1,265,032	1,266,914
利益剰余金		
利益準備金	93,000	93,000
その他利益剰余金		
別途積立金	291,508	291,508
繰越利益剰余金	1,930,750	2,113,757
利益剰余金合計	2,315,258	2,498,266
自己株式	58,702	44,552
株主資本合計	4,407,286	4,606,325
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,059	14,893
評価・換算差額等合計	1,059	14,893
純資産合計	4,406,226	4,621,218
負債純資産合計	6,824,505	6,922,257

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
完成工事高	7,736,436	8,041,206
完成工事原価	6,165,568	6,462,135
完成工事総利益	1,570,867	1,579,071
販売費及び一般管理費		
役員報酬	148,636	143,671
従業員給料手当	445,203	472,802
賞与引当金繰入額	101,705	124,004
役員賞与引当金繰入額	46,944	42,900
法定福利費	102,857	116,844
貸倒引当金繰入額	378	88
減価償却費	25,807	24,744
その他	280,563	267,524
販売費及び一般管理費合計	1,152,096	1,192,403
営業利益	418,771	386,667
営業外収益		
受取利息	113	76
受取配当金	15,400	12,304
技術指導料	10,052	11,380
受取賃貸料	4,091	5,047
その他	3,467	8,091
営業外収益合計	33,124	36,901
営業外費用		
支払利息	1,571	1,576
その他	15	103
営業外費用合計	1,587	1,679
経常利益	450,308	421,889
特別利益		
投資有価証券売却益	203	-
特別利益合計	203	-
税引前当期純利益	450,511	421,889
法人税、住民税及び事業税	202,003	123,030
法人税等調整額	55,730	7,521
法人税等合計	146,272	115,509
当期純利益	304,239	306,380

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)		当事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
材料費		756,071	12.3	735,973	11.4
労務費		1,159,469	18.8	1,234,202	19.1
(うち労務外注費)		(1,159,469)	(18.8)	(1,234,202)	(19.1)
外注費		3,422,386	55.5	3,574,631	55.3
経費		827,641	13.4	917,326	14.2
(うち人件費)		(429,715)	(7.0)	(473,117)	(7.3)
計		6,165,568	100.0	6,462,135	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	その他利益剰余金合計	
当期首残高	885,697	1,261,600	2,571	1,264,171	93,000	291,508	1,696,641	1,988,150	2,081,150
当期変動額									
剰余金の配当							70,131	70,131	70,131
当期純利益							304,239	304,239	304,239
自己株式の処分			860	860					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	860	860	-	-	234,108	234,108	234,108
当期末残高	885,697	1,261,600	3,432	1,265,032	93,000	291,508	1,930,750	2,222,258	2,315,258

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	72,262	4,158,756	12,884	12,884	4,145,872
当期変動額					
剰余金の配当		70,131			70,131
当期純利益		304,239			304,239
自己株式の処分	13,560	14,421			14,421
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		-	11,824	11,824	11,824
当期変動額合計	13,560	248,529	11,824	11,824	260,354
当期末残高	58,702	4,407,286	1,059	1,059	4,406,226

当事業年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	その他利益剰余金合計	
当期首残高	885,697	1,261,600	3,432	1,265,032	93,000	291,508	1,930,750	2,222,258	2,315,258
当期変動額									
剰余金の配当							123,373	123,373	123,373
当期純利益							306,380	306,380	306,380
自己株式の処分			1,881	1,881					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	1,881	1,881	-	-	183,007	183,007	183,007
当期末残高	885,697	1,261,600	5,314	1,266,914	93,000	291,508	2,113,757	2,405,266	2,498,266

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	58,702	4,407,286	1,059	1,059	4,406,226
当期変動額					
剰余金の配当		123,373			123,373
当期純利益		306,380			306,380
自己株式の処分	14,150	16,032			16,032
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		-	15,953	15,953	15,953
当期変動額合計	14,150	199,039	15,953	15,953	214,992
当期末残高	44,552	4,606,325	14,893	14,893	4,621,218

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関係会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

未成工事支出金 個別法による原価法

材料貯蔵品 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、過去の補修費支出の実績割合等に基づき必要と見積られる額を計上しております。

(5) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度未手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつその金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は主に工事契約を締結しております。当該契約のうち長期の工事契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の総額に占める割合に基づいて行っております。

履行義務の充足に係る進捗度の合理的な見積もりができない工事については、原価回収基準を適用しております。なお、契約期間がごく短い又は金額的重要性が乏しい工事契約については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

(一定の期間にわたり履行義務が充足され、進捗度に基づき認識した完成工事高)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
一定の期間にわたり履行義務が充足され、進捗度に基づき認識した完成工事高	413,527千円	236,393千円

(注) 当事業年度に完成した工事に係る完成工事高は除いております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載した内容と同一であるため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

- 1 事業年度末日満期手形及び電子記録債権
期末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、前事業年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。前事業年度末日満期手形及び電子記録債権の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
受取手形	470千円	-
電子記録債権	1,539	-

- 2 運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
当座貸越極度額の総額	800,000千円	800,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	800,000	800,000

(損益計算書関係)

関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
営業取引以外の取引による取引高	13,680千円	15,067千円

(有価証券関係)

子会社株式

子会社株式は、市場価格のない株式等であることから、子会社株式の時価を記載しておりません。なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
子会社株式	255,844	285,844

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	385千円	357千円
賞与引当金	39,597	48,995
役員賞与引当金	14,374	13,135
完成工事補償引当金	2,593	1,494
工事損失引当金	14,059	19,482
未払事業税	11,837	5,425
未払法定福利費	7,360	8,775
会員権貸倒引当金	22,153	22,153
譲渡制限付株式	20,188	24,974
未払役員退職慰労金	12,744	12,744
その他有価証券評価差額金	467	-
その他	14,305	14,368
繰延税金資産小計	160,068	171,907
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	67,586	72,372
評価性引当額小計	67,586	72,372
繰延税金資産合計	92,481	99,535
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	6,573
繰延税金負債合計	-	6,573
繰延税金資産の純額	92,481	92,962

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1	1.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.0	0.8
住民税均等割額	0.7	0.8
法人税額の特別控除	-	5.5
その他	1.0	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.4	27.4

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(収益認識関係)」に記載した内容と同一であるため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券

その他有価証券

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
住友不動産株式会社	25,000	120,150
飯野海運株式会社	715	897
計	25,715	121,047

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	680,451	-	7,290	673,161	82,547	13,658	590,614
機械及び装置	4,463	-	600	3,863	3,492	131	370
工具、器具及び備品	12,301	3,160	580	14,382	10,910	2,066	3,471
土地	392,666	-	-	392,666	-	-	392,666
リース資産	3,342	5,262	-	8,604	2,482	756	6,121
有形固定資産計	1,093,224	8,422	8,470	1,093,177	99,433	16,596	993,243
無形固定資産							
ソフトウェア	37,996	2,600	-	40,596	35,231	7,234	5,364
リース資産	4,566	-	-	4,566	3,272	913	1,293
無形固定資産計	42,562	2,600	-	45,162	38,504	8,147	6,658

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	73,607	1,169	-	1,257	73,519
賞与引当金	129,320	160,010	129,320	-	160,010
役員賞与引当金	46,944	42,900	46,944	-	42,900
完成工事補償引当金	8,471	4,881	2,180	6,290	4,881
工事損失引当金	45,917	63,626	45,917	-	63,626

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

2. 賞与引当金の「当期増加額」は、工事原価に36,006千円、販売費及び一般管理費に124,004千円計上しております。

3. 完成工事補償引当金の当期減少額「その他」は、洗替による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行うこととしております。 なお、電子公告は当会社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.masaru-co.jp/
株主に対する特典	200株以上の株主に対し、年末ジャンボ宝くじ3,000円相当を交付しております。 600株以上の株主に対し、サマージャンボ宝くじ及び年末ジャンボ宝くじ3,000円相当を交付しております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第68期）（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）2023年12月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年12月26日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第69期第1四半期）（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月14日関東財務局長に提出

（第69期第2四半期）（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日）2024年5月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2023年12月27日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2024年4月4日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年12月25日

株式会社マサル

取締役会 御中

Mooreみらい監査法人
東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浅井 清澄

指定社員
業務執行社員 公認会計士 丸山 清志

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マサルの2023年10月1日から2024年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マサル及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

空気設備工業株式会社に係るのれんの計上額の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表の【注記事項】（企業結合関係）に記載のとおり、マサルファシリティーズ株式会社は、空気設備工業株式会社の株式を取得することにより、同社を子会社とした。空気設備工業株式会社の株式取得価額は750,000千円、取得時に認識したのれんの金額が437,525千円であり、取得価額に占めるのれんの割合が58%を占めている。また、当連結会計年度末日現在、総資産の5%を占めている。</p> <p>のれんは、被取得企業の企業結合日における時価に基づく株式取得価額と純資産の差額で算出される。【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当該のれんの計上額は、支配獲得後に発生すると見込まれる超過収益力を前提としているが、その超過収益力の算定の基礎となっているのは、空気設備工業株式会社の過去の業績や事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの見積りである。</p> <p>この会計上の見積りの基礎となる取得した企業の将来の事業計画は、将来の受注や売上計画等の重要な仮定に基づいて作成されており、その予測には不確実性が伴うことから、経営者の判断により重要な影響を受ける。</p> <p>以上より、当監査法人は、空気設備工業株式会社に係るのれんの計上額の妥当性の検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、空気設備工業株式会社に係るのれんの計上額の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>（１）内部統制の評価 のれんの計上額の妥当性に関連する以下の内部統制について、その整備・運用状況にかかる有効性の評価を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業結合時におけるのれんの計上を含む連結決算プロセスに関する統制 <p>（２）のれんの計上額の妥当性の評価 のれんの計上額の妥当性の評価を検討するために、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空気設備工業株式会社の事業内容、事業環境、株式取得の目的を理解するため、経営者に質問するとともに、取締役会議事録及び株式譲渡契約書等の関連資料を閲覧した。 ・将来の事業計画に含まれる重要な仮定である受注高及び売上高については、過年度実績からの趨勢分析を実施した。 ・売上高成長率について、同業種の企業の公表済データによる成長率と比較して異常性の有無を確かめることにより、合理性を評価した。 ・当監査法人の評価の専門家を関与させ、主として、株式価値算定に使用された計算手法及び基礎データの選択の適切性について検討した。また、割引率については、利用可能な外部データを用いた比較計算を実施して算定の合理性を評価した。

工事原価総額の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）「４．会計方針に関する事項(4)重要な収益及び費用の計上基準」及び（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、工事契約のうち長期の工事契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識する方法を採用している。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）で算出している。これにより、当連結会計年度に履行義務の充足の進捗度に応じて計上した完成工事高の金額は614,339千円であり、連結売上高の6.8%を占めている。</p> <p>この収益認識については工事原価総額の見積りの影響を受ける。工事原価総額の見積りについては、工事着工段階において実行予算が編成され、着工後の各期末においては工事の現況を踏まえて見直しが実施される。また、見積工事原価総額は、工事の進捗に伴い設計変更、追加契約の締結、市況の変動及び天候等の影響を受ける可能性があり、工事原価総額の見積りは一定の不確実性を伴うものであることから、経営者の判断が工事原価総額の見積りに重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>以上より、当監査法人は、工事原価総額の見積りには、不確実性が存在するため、経営者の判断による影響を受けやすいものであることから、当連結会計年度において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>（１）内部統制の評価 工事契約の実行予算の策定管理プロセスに関連する以下の内部統制について、その整備・運用状況にかかる有効性の評価を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・着工後の状況の変化を適時・適切に実行予算に反映させるための統制 <p>（２）工事原価総額の見積りの合理性の評価 工事原価総額の見積りの合理性の評価を実施するために、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一定の基準により抽出した工事契約について、見積工事原価総額と実行予算書との整合性を確かめた。 ・工事原価の実際発生額のうち、主要な原価項目について関連証憑との突合を実施した。 ・見積工事原価総額にかかる当初金額と最新金額とを比較し、それぞれの時点における実行予算との整合性を検討するとともに、その変動理由の合理性を検討し、当連結会計年度末時点の見積工事原価総額が最新の実行予算書の内容を適切に反映していることを確かめた。 ・完成した工事に関して、見積工事原価総額と実績額との比較検討を実施することで、実行予算の見積りの精度について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公

共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社マサルの2024年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社マサルが2024年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年12月25日

株式会社マサル

取締役会 御中

Mooreみらい監査法人
東京都千代田区

指定社員 公認会計士 浅井 清澄
業務執行社員

指定社員 公認会計士 丸山 清志
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マサルの2023年10月1日から2024年9月30日までの第69期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マサルの2024年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事原価総額の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（工事原価総額の見積りの合理性）と同一内容であるため、記載を省略している。	同左。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。